

市民と行政のパートナーシップで自立（律）的な自治体経営を目指して

第2次奄美市行政改革実施計画



平成22年3月
奄美市

1 実施計画策定の趣旨等

この実施計画は、第2次奄美市行政改革大綱に基づき策定する行動計画であり、実施項目ごとに具体的な取り組みを年次別にまとめ、数値目標等を設定し推進します。

数値目標等については、現在のところ検討段階で積算ができないものや財政的に積算が難しいものについては表示していませんが、取り組みを進める中で表示が可能となったものについては明示します。

2 推進期間

本計画の実施期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

3 推進体制

本計画の推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」が主体的に行い、本部会において総合調整を行います。また、民間委員で構成される「行政改革推進委員会」に定期的に進捗状況を報告し、提言していただくとともに、ホームページで市民に公表し、市民意見の反映に努めます。

4 進行管理

本計画は、毎年度ローリングを行うとともに、PDCAサイクル(計画策定(Plan)実施(Do) 検証(Check) 見直し(Action))に基づき不断の点検を行います。また、新たに発生する課題等については、必要に応じ見直します。

目 次

市役所の改革 ～市役所の自立（律）～

1 - 1 行政改革

(1) 組織・機構の見直し

従来の縦割り型組織にとらわれず、地域事情にも配慮した効率的な組織運営を図ります。

実施項目	1	組織・機構のスリム化	10 頁
実施項目	2	行政委員会及び各種附属機関の見直し	10 頁

(2) 庁内分権の推進

各部局に一定の権限の委譲を検討し、意思決定の迅速化を図ります。

実施項目	3	部門管理機構の充実	11 頁
実施項目	4	職員の流動体制の整備	11 頁

(3) 定員管理の適正化

3地域の均衡ある発展及び行政サービスの均一な提供を図れる職員体制を目指し、計画的な職員数の抑制に取り組みます。

実施項目	5	定員管理の適正化	12 頁
実施項目	6	早期退職制度の充実	12 頁

1 - 2 財政改革

(1) 計画的な財政運営

健全財政運営を確保していくため、計画的な財政運営を図ります。

実施項目	7	新財政基盤確立計画の推進	13 頁
実施項目	8	財務諸表の活用	13 頁

(2) 自主財源の確保と拡充

市税等の財源確保と収納率の向上

市税等をはじめ、各種使用料等について、滞納対策の強化に取り組み収納率の向上を図ります。

実施項目	9	市税等の自主財源確保・収納率向上	14 頁
実施項目	10	住宅使用料の収納率向上	14 頁
実施項目	11	水道使用料の収納率向上	15 頁
実施項目	12	保育料の収納率向上	15 頁
実施項目	13	下水道使用料の収納率向上	16 頁
実施項目	14	農集排使用料の収納率向上	16 頁

受益者負担の適正化

住民負担の公平性・適正化の観点から使用料，手数料等の見直しを図ります。

実施項目	15	市税等の負担公平性の確保	17 頁
実施項目	16	受益者負担の適正化（土地改良事業）	17 頁
実施項目	17	受益者負担の適正化（施設等使用料・手数料）	18 頁
実施項目	18	家庭ゴミ有料化の導入	18 頁

新たな財源の確保と拡充

新たな財源確保策として，広報紙の企業広告掲載等に取り組み，自主財源の安定的確保と拡充に取り組みます。

実施項目	19	法定外普通税・目的税の調査・研究	19 頁
実施項目	20	市民参加型の財源確保と予算編成	19 頁
実施項目	21	広報紙・ホームページ等の企業広告掲載	20 頁

公有財産の管理・運営の見直し

公有財産については有効利用を図り，活用できないものについては売却，譲渡等を含めた処分の検討を進めます。

実施項目	22	公有財産の処分及び管理	20 頁
実施項目	23	賃貸資産の見直し	21 頁

(3) 経費の節減と合理化

経費の節減と合理化

限られた財源を有効に活用できるよう，職員のコスト意識を高め，歳出の総抑制を図ります。

実施項目	24	I T 関連経費の削減	21 頁
実施項目	25	内部管理費の節減	22 頁

補助金の整理合理化

補助金，負担金については，徹底した見直しとあり方の検証を行い計画的に整理合理化を図ります。

実施項目	26	補助金ゼロベースによる見直し	22 頁
------	----	----------------	------

公共工事のコスト縮減等

公共工事については，適正な事業規模での実施及びコスト削減に努めるとともに，入札・契約等のより一層の透明性，競争性，公平性を確保します。

実施項目	27	公共工事等のコスト縮減	23 頁
実施項目	28	入札・契約方式の改善	23 頁

公営企業及び特別会計の経営健全化

公営企業，特別会計については，独立採算の原則を堅持し，一層の経営健全化に向けて取り組みます。

実施項目	29	公営企業の経営健全化	24 頁
実施項目	30	下水道の公営企業化の研究	24 頁
実施項目	31	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	25 頁
実施項目	32	国民健康保険事業特別会計の経営健全化	25 頁
実施項目	33	と畜場特別会計の経営健全化	26 頁
実施項目	34	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の経営健全化	26 頁
実施項目	35	後期高齢者医療特別会計の経営健全化	27 頁
実施項目	36	介護保険事業特別会計の経営健全化	27 頁

1 - 3 職員改革

(1) 職員の意識改革

行政改革の成否は職員の意識改革にあり，職員が過去の慣例や前例にとらわれることなく，常に改善・改革する気持ちを持って仕事に取り組みます。

実施項目	37	職員の意識改革	28 頁
実施項目	38	勤務評価制度の導入	28 頁
実施項目	39	任用試験制度導入の検討	29 頁

(2) 人材育成の推進

職員研修の推進

職員の能力を最大限引き出すために，「人材育成基本計画」を策定し，将来を見据えた人材の育成を図ります。

実施項目	40	ホスピタリティ（親切度）の向上	29 頁
実施項目	41	人材育成基本計画の策定	30 頁
実施項目	42	職員研修	30 頁
実施項目	43	職員提案制度の整備	31 頁
実施項目	44	市民活動（公益）団体等と行政の相互研修の検討	31 頁

人事交流の推進

職員の能力や可能性を最大限引き出し，全庁的に活用するため，総合支所間の人事交流の活性化を図ります。

実施項目	45	総合支所間人事交流の推進	32 頁
------	----	--------------	------

(3) 給与の適正化

職責に応じた給与体系，特別昇給，諸手当等総合的に点検・是正します。

実施項目	46	給与制度の見直し	32 頁
実施項目	47	特別職報酬の見直し	33 頁
実施項目	48	職員給料の見直し	33 頁
実施項目	49	各種手当の見直し	34 頁
実施項目	50	管理職手当の見直し	34 頁

市民サービスの改革 ～市民の自立（律）～

2 - 1 市民満足度の向上

(1) 誇れる奄美市づくり

奄美市の一体感の醸成

市民が誇れる奄美市の実現に向け，奄美市の一体感の醸成と均衡ある発展を目指します。

実施項目	51	広報・公聴機能の充実	35 頁
実施項目	52	行事・イベント等の再構築	35 頁

市民窓口サービスの質の向上

市民の視点に立った窓口サービス時間の弾力化，行政サービスの簡素化などを図り，市民満足度の高い行政サービスの向上を目指します。

実施項目	53	昼窓口サービスの制度化	36 頁
実施項目	54	ワンストップサービス（総合窓口）の推進	36 頁
実施項目	55	時差出勤制度導入の検討	37 頁

市民の声の反映

市政への市民参画を促進し，市民が施策，事業の実施に積極的に参画・協働できる行政体制を整備します。

実施項目	56	市政（まちづくり・むらづくり）懇談会の推進	37 頁
実施項目	57	パブリックコメント（提言・提案）制度の整備	38 頁

(2) 市民と行政の情報の共有化

情報公開

市民と行政のパートナーシップを構築するため，行政が保有する情報を積極的に公開し，透明性の高い市政運営を図ります。

実施項目	58	情報公開の推進	38 頁
実施項目	59	出前講座の充実	39 頁

実施項目	60	行政手続の簡素化	39 頁
------	----	----------	------

電子市役所の構築

情報提供や申請・届出の手続きについて、ICTを積極的に活用してサービスの迅速化や利便性をより一層向上させる「電子自治体」の構築を目指します。

実施項目	61	電子申請の構築	40 頁
実施項目	62	ITを活用した業務改革の推進	40 頁

(3) 監査機能の充実強化

市民の信頼と負託に応えるため、より一層の監査機能の充実に努めます。

実施項目	63	監査機能の更なる充実	41 頁
------	----	------------	------

2 - 2 事務事業改革

(1) 民間移行の推進

民営化・民間委託の推進

民間が主体となってサービスを提供する方が望ましい施設はないか検討し、効果が期待できる施設については、積極的に民営化を推進します。

また、市民サービスを最も効果的、効果的に提供するため、事務事業全般にわたり総点検を行い、積極的に民間委託を推進します。

実施項目	64	民営化・民間委託の推進	41 頁
実施項目	65	特別養護老人ホーム（笠寿園）運営方法の検討	42 頁

指定管理者制度の活用

公の施設の管理・運用にあたっては、「民間運営可能なものは民間に」を旨に指定管理者制度を積極的に活用します。

実施項目	66	指定管理者制度の活用	42 頁
実施項目	67	堆肥センター運営方法の検討	43 頁

PFI手法の活用

公共施設などの建設、維持管理、運営などについて、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用するPFI制度導入を検討します。

実施項目	68	PFI的手法の導入検討	43 頁
------	----	-------------	------

第三セクター等の見直し

第三セクター・公社等の外郭団体については、事務事業及び支援措置等について見直しを行い、団体間の統廃合についても見直します。

実施項目	69	第三セクター及び外郭団体の見直し	44 頁
------	----	------------------	------

広域行政の推進

市域にとらわれない施策の重要性を踏まえ、広域的な行政サービスの研究・推進に努めます。

実施項目	70	広域的行政サービスの推進	45 頁
------	----	--------------	------

(2) 事務事業の見直し

事務事業の再編・整理及び廃止・統合

事務事業の「選択と集中」により歳出全般の抑制を図り、行財政の減量化に取り組みます。

実施項目	71	事務事業の見直し	45 頁
実施項目	72	公立幼稚園運営改革の推進	46 頁
実施項目	73	公立保育所運営改革の推進	46 頁
実施項目	74	笠利地区学校給食センター運営方法の検討	47 頁
実施項目	75	名瀬・住用地区給食センター導入の検討	47 頁

各種イベントの見直し

まつり等各種イベントについては、内容の見直し、統廃合、持ち回り開催、隔年開催等の工夫、拠点イベントと身近なイベントの整理など再構築します。

実施項目	76	市民参加イベントの民間移管推進	48 頁
実施項目	77	拠点（稼ぐ）イベントの検討	48 頁

(3) 行政評価システムの充実

簡素・効率的かつ効果的・成果重視の行財政運営とするため、行政評価システムの充実に努めます。

実施項目	78	政策評価の確立	49 頁
実施項目	79	事務事業評価の確立	49 頁

市民と行政の共生・協働力 ～自助・互助（共助）・扶助（公助）～

3 市民参画による改革

(1) 地域コミュニティ力の向上

コミュニティの活性化

市民主役のまちづくりを共有し推進するため、地域コミュニティの組織育成や活動を促進します。

実施項目	80	地域活力の強化	50 頁
実施項目	81	自主防災組織の設置推進及び育成強化	50 頁

市民と行政の共生・協働

市民と行政がそれぞれの役割分担を明確化するとともに、共に考え汗を流し、地域の課題の解決を図る「共生・協働」を推進することにより奄美市の活力を生み出します。

実施項目	82	協働推進の基本指針策定と条例制定	51 頁
実施項目	83	提案型協働事業の推進	51 頁
実施項目	84	人材育成の支援	52 頁
実施項目	85	人材バンク制度の拡充	52 頁

公共施設等の地域開放・複合利用

提供可能な遊休施設等を公益性の高い市民活動団体等へ解放し、住民自治・教育・文化・産業等の施策充実に努めます。

実施項目	86	活動拠点施設の提供	53 頁
実施項目	87	学校施設の開放促進	53 頁
実施項目	88	類似施設等の統廃合・活用を検討	54 頁

男女共同参画社会の推進

性別によって男女の役割を固定的にとらえる考え方や社会慣行の転換を図り、女性のより一層の社会参画が図れる環境を整備します。

実施項目	89	男女共同参画社会の実現	54 頁
実施項目	90	附属機関等への女性登用推進	55 頁

(2) 自給力の向上

自給力向上のため、一集落1ブランドなどの施策を活用し、市民の自給力を高めま

実施項目	91	一集落1ブランドの推進	55 頁
実施項目	92	地産地消の推進	56 頁
実施項目	93	市民農園の活用	56 頁
実施項目	94	営農応援隊の創設	57 頁
実施項目	95	遊休地貸与システムの整備	57 頁
実施項目	96	地域活力の強化(80再掲)	58 頁
実施項目	97	地域通貨の普及・拡大	58 頁
実施項目	98	提案型協働事業の推進(83再掲)	59 頁
実施項目	99	市民参加型基金の活用	59 頁
実施項目	100	自給力向上の推進	60 頁

(3) 外貨獲得の拡大

外貨獲得の拡大のため、一集落1ブランドの施策をはじめ、NPO等の人材育成等の協働施策を強化します。

実施項目	101	雇用創出策・企業誘致・誘導策の実施	60 頁
実施項目	102	外貨獲得産業の支援	61 頁
実施項目	103	一集落1ブランドの推進(91再掲)	61 頁
実施項目	104	高付加価値型産業クラスターの推進	62 頁
実施項目	105	トップセールス力の向上	62 頁
実施項目	106	営農応援隊の創設(94再掲)	63 頁
実施項目	107	観光ガイドの育成	63 頁
実施項目	108	NPO等の人材育成	64 頁

(4) 人口規模の確保

活力あるまちづくりを進めるため、長寿・子宝、U・I・Oターン、帰農等関連の奨励施策を共生・協働により推進します。

実施項目	109	民間活力による地域活性化の推進	64 頁
実施項目	110	人口規模の確保	65 頁

(5) 全庁協働体制の確立

「共生・協働」の推進にあたっては、市役所の全庁的な協働システムを構築します。

実施項目	111	1課(1係)1NPOとの連携	65 頁
------	-----	----------------	------

項目番号	1				
実施項目	組織・機構のスリム化				
所管課	企画調整課				
現状課題	市民ニーズが多様化する状況に対し、様々な課題に的確に対応し行政を推進していくためには、従来の縦割り型組織にとらわれない、時代に適応した行政組織へ変革と再構築を図っていく必要があります。				
実施内容	<p>小さな市役所を目指し、簡素で地域事情に配慮した効率的な組織運営を図ります。そのために、政策、施策、事務事業のまとまりや地域に対応した組織を目指します。また、スピーディな意思決定・対応の観点からフラット（平坦）な組織編制や総合支所スタッフ部門（管理部門）の本庁統合化を図ります。</p> <p>総務事務センター（仮称）の検討 目的別ワンストップ窓口の検討</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	継続的な組織の見直し				
目標・効果	<p>【数値目標等】 小さな市役所を目指します。（効率的な組織運営）</p> <p>【効果】 市民ニーズへの迅速な対応 職員の権限と責任の明確化 スピーディな意思決定・対応</p>				

項目番号	2				
実施項目	行政委員会及び各種附属機関の見直し				
所管課	企画調整課				
現状課題	教育委員会や農業委員会などの各種委員会については、国や県の動向にあわせて運営していくとともに、より効率的な運営の検討が求められています。また、審議会や協議会などの附属機関について、形骸化しているものや目的が類似したものについては、整理・統合を図る必要があります。				
実施内容	<p>各種委員会については、国や県の動向を注意深く観察し、変化に即応できる体制整備を図ります。</p> <p>また、附属機関については、運営状況や委員数、他の審議会や協議会との関連性の観点から見直しを行い、合理化を図ります。</p> <p>市長部局への事務統合による合理化の検討 近隣町村との事務共同処理による合理化の検討</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	各種委員会・附属機関の現状分析及び合理化の検討・実施				
目標・効果	<p>【数値目標等】 各種委員会：本庁への機能の集約及び変化に即応できる体制整備 附属機関：統廃合の検討及び随時見直し実施</p> <p>【効果】 業務の効率化 審議会や協議会の開催に伴う諸経費の節減</p>				

項目番号	3				
実施項目	部門管理機能の充実				
所管課	企画調整課				
現状課題	産業振興や福祉など、各分野における現状や地域の声を把握している各部局が、創意工夫と企画立案能力を発揮し、迅速に地域の声に対応するため、権限の委譲による管理機能の充実が求められています。				
実施内容	各部局に予算配分や職員配置などの一定の権限を委譲し、権限と責任、意志決定の明確化や地域住民の声に迅速に対応するため、質の高い市民サービスを実現できる体制の整備を図ります。 同時に、各部における計画調整係（各部筆頭課の筆頭係）の機能強化を充実し、本庁・支所を含めた部門間の連携のさらなる強化を図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画調整系の機能強化				
	部局に委譲する権限についての検討・実施				
目標・効果	<p>【数値目標等】 部局に委譲する権限について調査・検討を重ね、実施を目指します。</p> <p>【効果】 各部局における権限と責任、さらには意志決定の明確化 地域住民の声に迅速に対応できる体制構築</p>				

項目番号	4				
実施項目	職員の流動体制の整備				
所管課	総務課				
現状課題	現在の事務分掌では、職員の担当事務は正副の担当制を採用しています。このため、専門職の能率向上は図られるが、事務量により職員個々の勤務時間に差が生じ、時間外勤務等に偏りが見られるため事務量の平準化を図る必要があります。また、担当不在時の市民対応や多様化する市民ニーズへの対応が課題です。				
実施内容	年度当初に業務の集中する部署に対し、新規採用職員を2～3箇月間、応援要員として配置した。 随時対応するためのモデルの検討を行う。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	制度の整備 試行モデルの検討	試行モデルの実施、効果・課題の検証	職員の流動体制の実施		
目標・効果	<p>【数値目標等】 事務量の平準化 市民サービス満足度の向上</p> <p>【効果】 時間外勤務の抑制、専門知識の共有化、公務能率の向上、繁忙期への応援体制が整備されます。</p>				

項目番号	5				
実施項目	定員管理の適正化				
所管課	企画調整課				
現状課題	地方自治体を取り巻く情勢が厳しさを増す中、奄美市においては、今後の職員の大量退職に対応し、3地域の均衡ある発展及び均一な行政サービスが図れる職員体制の実現を目指すため、職員の適正人員の確保を図っていく必要があります。				
実施内容	事務事業の整理見直しや組織の合理化、民間活力の活用（アウトソーシング等）などにより、職員総数の抑制に努めるとともに、これからの大量退職を踏まえ、新規職員採用、臨時的任用職員等のバランスに考慮した将来にわたる詳細な分析を行い、計画的に定員管理を進めます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	定員適正化の実施				
	臨時的任用職員等について検討				
目標・効果	<p>【数値目標等】 基礎的行政サービスを提供するための職員数を平成26年度までに約17%減(約550名) (職員数660名：H21.4.1基準)</p> <p>【効果】 職員数抑制及び総人件費の抑制</p>				

項目番号	6				
実施項目	早期退職制度の充実				
所管課	総務課				
現状課題	鹿児島県市町村退職手当組合に加入し、同組合の退職手当条例に基づく制度を実施しています。 【1次行革実施状況】 平成18年度28名、平成19年度11名、平成20年度16名				
実施内容	制度の周知徹底を図ります。 退職手当組合へ制度充実の要望をします。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	勸奨制度の周知を図る。 退職手当組合へ制度充実の要望をする。				
目標・効果	<p>【数値目標等】 定員適正化計画の早期達成 人件費抑制</p> <p>【効果】 職員数の適正化 職員の新陳代謝の促進</p>				

項目番号	7				
実施項目	新財政基盤確立計画の推進				
所管課	財政課				
現状・課題	<p>本市の主な平成20年度決算指標は、実質公債費比率17.4（18年度18.6）、将来負担比率131.9（19年度160.8）、経常収支比率98.2（18年度100.1）となり、第1次行革実施初年度より改善しました。しかしながら、これらの指標は県内18市中、下位のレベルにあり、類似団体と比較しても劣っている状況です。</p> <p>併せて、本市の普通交付税は、合併特例措置期間終了後の平成28年度以降段階的に減少し、平成33年度以降は合併算定替から一本算定に移行するため、現在の普通交付税額で試算した場合、単年度で12億円相当額が減少する見込みです。</p> <p>これらの事態を乗り切るためにも、早い時期から強い財政基盤を確立する必要があります。</p>				
実施内容	<p>新財政基盤確立計画の策定及び同計画の推進 人件費・公債費・物件費等経常経費の縮減 補助費の適正化 基金積立の増額 歳入の確保 中期財政計画の作成（継続）</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新財政基盤確立計画の策定	新財政基盤確立計画の推進			
目標・効果	<p>【数値目標等】（仮）目標設定 実質の目標数値は計画に明記 実質公債費比率15.0% 将来負担比率100.0% 経常収支比率90.0% 特定目的4基金積立額30億円（財調10億円 減債3億円 地域振興7億円 公共施設10億円）</p> <p>【効果】 財政基盤の確立</p>				

項目番号	8				
実施項目	財務諸表の活用				
所管課	財政課				
現状・課題	<p>本市の財政状況4/1～9/30の上半期を12月に、10/1～3/31の下半期を6月に年2回それぞれ本市の広報誌やホームページ等で公表しています。</p>				
実施内容	<p>一般会計及び各特別会計(水道事業会計含む)の歳入歳出執行状況並びに決算状況、住民負担の概要、財産・地方債及び一時借入金の現在高等をグラフ形式で作成し、市民向けに公表しています。</p> <p>今後、国の行政改革推進法及び「基本方針2006」を踏まえ、国の財務諸表（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）に準拠した公会計モデルを導入し、平成22年度までに公表出来るよう取り組んでいきます。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	普通会計財政状況の公表継続				
	特別会計及び連結決算公表継続				
	財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)の整備及び公表				
目標・効果	<p>【数値目標等】 今後も財政状況の公表を継続 財務諸表の公表</p> <p>【効果】 市民の本市の財政状況に対する意識向上 施設のトータルコスト及び各施策の費用対効果の分析</p>				

項目番号	9						
実施項目	市税等の自主財源確保・収納率の向上						
所管課	税務課・国保年金課・高齢者福祉課						
現状・課題	<p>大多数の市民は、市税等を納期内に自主納付していますが、一部に自主納付の意思が認められない滞納者もいます。納付している市民との公平の観点から厳正に対処し、収納率の向上に積極的に取り組む必要があります。</p>						
実施内容	<p>近くに納付場所がない農村地区においては、定期的に地区に出向いて集合徴収を継続することにより納付の利便性を図ります。 口座振替制度の利用促進を図るとともにコンビニ収納等新たな収納方法の調査研究を行います。 滞納者に対する差押処分等の法的措置が速やかに実施できるよう調査研究を行い徴収技術の向上に努めます。</p>						
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	集合徴収の継続						
	口座振替の推進・新たな収納方法の調査研究						
	徴収技術の向上						
目標・効果	【数値目標等】 収納率向上						
	項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市税	現年度	97.05	97.10	97.12	97.12	97.12
		過年度	26.95	27.02	27.04	27.06	27.07
		計	91.50	91.70	91.85	91.91	91.93
	国保税	現年度	90.10	90.60	91.10	91.60	92.10
		過年度	11.75	12.00	12.25	12.50	12.75
		計	58.32	60.35	62.54	64.90	67.44
	介護保険料	現年度	96.90	96.94	96.98	97.02	97.07
		過年度	10.68	10.69	10.70	10.71	10.72
計		87.23	87.27	87.31	87.35	87.39	
【効果】 自主財源の確保・増収 税負担の公平化 合理化							

項目番号	10						
実施項目	住宅使用料の収納率向上						
所管課	建築住宅課						
現状・課題	<p>平成21年度決算 名瀬地区：滞納繰越分が12.39%（未納金額・88,736,630円）、現年度分が95.61%（未納金額・14,245,250円）の合計で75.89%（未納金額・102,981,880円） 住用地区：滞納繰越分が11.52%（未納金額・15,039,600円）、現年度分が94.97%（未納金額・887,800円）の合計で54.32%（未納金額・15,927,400円） 笠利地区：滞納繰越分が9.96%（未納金額・14,269,269円）、現年度分が96.59%（未納金額・1,761,880円）の合計で76.51%（未納金額・16,031,149円） 長期滞納者への滞納整理を強化し、収納率向上を目指す必要があります。</p>						
実施内容	<p>滞納者への自主納付督促の広報を強化します。 現年度家賃未納解消に重点をおいて、夜間徴収を定期的に変更します。 分納誓約の履行を徹底します。 長期滞納者への法的措置の迅速化を図ります。</p>						
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	新規滞納者の早期着手						
	分納者の進行管理の徹底						
	連帯保証人への催告通知書発送						
目標・効果	【数値目標等】 収納率向上						
	項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	住宅使用料	現年度	95.81	95.91	96.01	96.11	96.21
		過年度	12.18	12.44	12.70	12.96	13.22
		計	72.55	72.74	72.93	73.12	73.31
	【効果】 住宅居住者の公平性・公正性の確保 財源の確保						

項目番号	11						
実施項目	水道使用料の収納率向上						
所管課	水道課						
現状課題	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、水道料金の収納率の向上、滞納解消が必要です。						
実施内容	口座振替制度及び自主納付の推進を図ります。また、3ヶ月以上の滞納者には給水停止処分を行い、無断退居者には追跡調査を行い、転出先の判明に務め徴収体制の充実を図ります。						
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	口座振替の推進						
	徴収体制強化						
目標・効果	【数値目標等】 収納率向上						
	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	上水道料金	現年度	96.5	96.6	96.7	96.8	96.9
		過年度	80.4	80.5	80.6	80.7	80.8
		計	95.8	95.9	96.0	96.1	96.2
	簡易水道料金	現年度	98.2	98.3	98.4	98.5	98.6
		過年度	80.1	80.2	80.3	80.4	80.5
計		97.8	97.9	98.0	98.1	98.2	
【効果】 負担の公平化 合理化 財源の確保・増収							

項目番号	12						
実施項目	保育料の収納率向上						
所管課	福祉政策課						
現状課題	<p>利用者の多くは納期内に自主納付していますが、一部に自主納付の意思が認められない滞納者もいます。納付している方との公平の観点から厳正に対処し、収納率の向上に積極的に取り組むことが必要です。また、転出した滞納者への徴収がなかなか進まず非常に苦慮しているところでもあります。</p> <p>平成19年度決算：現年度分(92.50%) 滞納繰越分(32.63%) 合計(88.01%) 平成20年度決算：現年度分(94.41%) 滞納繰越分(46.26%) 合計(89.03%) 増減比：現年度分(+1.91%) 滞納繰越分(+13.63%) 合計(+1.02%)</p> <p>なお、収納率については、上記のように昨年度は現年度分、滞納繰越分共に向上しているが、今後はより一層の体制強化も必要があります。</p>						
実施内容	口座振替の推進を図るほか、これまでの取組を引き続き継続する。正当な事由なく保育料を納めない悪質案件については、収納対策課との連携をとりながら財産調査及び差押等の滞納処分を行い、収納率の向上に努める。						
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	新規滞納者の早期着手						
	分納者の進行管理の徹底						
収納対策課との連携強化(差押等の実施、出張徴収、財産調査)							
目標・効果	【数値目標等】 収納率向上						
	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	保育料	現年度	94.60	95.10	95.60	96.10	96.60
		過年度	46.40	46.55	46.70	46.85	50.00
		計	89.30	89.80	90.30	90.80	91.30
	【効果】 利用者の公平性・公正性の確保						

項目番号	13						
実施項目	下水道使用料の収納率向上						
所管課	下水道課						
現状課題	<p>平成22年度と平成18年度を比較した場合、歳出に占める公債費の比率は、平成19年度から3年間に亘り実施した繰上償還により若干改善されており、今後もその傾向は続くものと見込まれる。</p> <p>しかしながら、下水道使用料について分析してみると、1人当りの使用水量の低下や人口の減少が見込まれることから、使用料収入の減収が続くものと想定される。</p> <p>使用料の収納率については、現年度分については高率となっているが、滞納にあたる過年度分については減少傾向にあり収入の確保の観点から改善を図る必要がある。</p>						
実施内容	<p>収納率向上に向けた取組</p> <p>収納率が減少傾向にある過年度分の下水道使用料について水道事業と連携を密にし、使用料収入の確保を図る。</p> <p>使用料収入の確保のため、未接続世帯への普及促進を図る。</p> <p>口座振替の推進について、水道事業と連携を図る。</p> <p>独立採算を目指し、使用料の適正化を図る。</p>						
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	口座振替の推進						
	過年度分の徴収強化の実施						
目標・効果	【数値目標等】 収納率向上						
	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	下水道料金徴収率	現年度	98.80	98.85	98.90	98.95	99.00
		過年度	65.00	70.00	75.00	80.00	82.00
		計	98.08	98.23	98.37	98.51	98.58
【効果】 特別会計の経営健全化							

項目番号	14						
実施項目	農集排使用料の収納率向上						
所管課	下水道課						
現状課題	<p>自主財源の確保及び市民負担の公平性の観点から、使用料の滞納額を減らし、収納率の向上を図ることは重要なことであるが、最近の傾向として滞納額である過年度分の収納率が低下傾向にある。</p> <p>過年度分に対する徴収強化について、使用料の徴収事務を受託している水道事業と対応について協議する必要がある。</p>						
実施内容	<p>収納率向上に向けた取組</p> <p>自主財源の確保及び市民負担の公正性の観点から、使用料徴収事務を受託している水道事業と連携を密にし、収納率向上に努める。</p> <p>特に、収納率の低下が顕著な過年度分の徴収強化について水道事業との連携に努める。</p> <p>口座振替の推進について、水道事業と連携を図る。</p>						
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	口座振替の推進						
	過年度分の徴収強化の実施						
目標・効果	【数値目標等】 収納率向上						
	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	農集排使用料徴収率	現年度	99.35	99.37	99.39	99.41	99.43
		過年度	68.00	72.00	76.00	80.00	82.00
		計	99.09	99.10	99.13	99.18	99.19
【効果】 特別会計の経営健全化							

項目番号	15				
実施項目	市税等の負担公平性の確保				
所管課	税務課				
現状課題	市民税及び固定資産税等の課税客体の把握に努め、市民の税負担の公平性を保つために職員一丸となり課税業務に取り組んでいます。課題であった合併による所得申告のあり方や実務的な面での3総合支所間での差異も、研修会や人事交流等により殆んど解消されています。今後の課題として税務署への申告資料と市への申告内容との差異をなくす。				
実施内容	課税客体把握徹底のため、税務署をはじめとした関係部署と連携を密にし、情報収集に努めるとともに、各総合支所間に差異が生じないように、緻密な連絡調整のもと、課税客体の調査を行い、税負担の公平性の確保に努めます。 固定資産税については、全棟調査を行った。また、評価の方法についても研修を行い3総合支所間で差異のない課税に努めます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	課税客体調査				
目標・効果	【数値目標等】 課税客体の完全把握 【効果】 税負担の公平性の確保				

項目番号	16				
実施項目	受益者負担の適正化（土地改良事業）				
所管課	農林振興課				
現状課題	土地改良事業の受益者負担金は水路、道路など共同利用のもの以外の農地等個人の財産に係るものについては、徴収する方向で決定し住民説明していますが、事業導入にあたり事業のメニューを決める段階で受益者負担金が必要なメニューについては、農家の事業同意を得るのがむずかしい状況であります。				
実施内容	「受益者負担の基本原則」の観点から負担金を徴収することは事業を進める上で重要ですが、事業メニューの選択に当たっては、地元農家との協議を何度も実施し、農家が納得できる事業内容にすることが受益者負担金への理解につながるものと考えております。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	受益者負担率 5%				
目標・効果	【数値目標等】 事業のなかで個人の財産に係るものは受益者負担金を5%以内を徴収します。 【効果】 受益者負担金の徴収により市負担の軽減につながり、また受益者負担金を支払うことにより、耕作者の施設管理の意識も高まっております。				

項目番号	17				
実施項目	受益者負担の適正化（施設等使用料・手数料）				
所管課	企画調整課				
現状課題	施設等使用料・手数料については、受益者負担の基本原則の考え方にたち、受益と負担の公平性の確保を図る必要があります。				
実施内容	効率的な行財政運営を進める中で、施設の維持管理費や事務処理原価（コスト）、また他自治体の状況や市民生活への影響などからみて、現在の料金が適正かどうかを判断し、随時見直しを行います。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	施設等使用料・手数料の随時見直し実施				
目標・効果	【数値目標等】 施設等使用料・手数料の随時見直しを実施します。 【効果】 受益者負担の適正化				

項目番号	18				
実施項目	家庭ゴミ有料化の導入				
所管課	環境対策課				
現状課題	稼働から13年目を迎えた施設の老朽化による年間の修繕費や維持費等の負担金の増加は、今後も続くものと考えられるため、この維持補修費等に係る経費を、ゴミの搬出者である利用者に応分の負担を求めていき、併せて、ゴミの資源化、減量化の推進を図りながら、クリーンセンター施設の延命化と市民へ処理コストの軽減意識の醸成を図る必要があります。				
実施内容	平成22年10月を目処にゴミ袋に処理費用を転嫁する方法で大島地区衛生組合（本島ブロック構成市町村）との調整を図りながら推進します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	構成市町村間の調整	実施			
目標・効果	【数値目標等】 平成22年10月実施予定 【効果】 有料化によるゴミ排出抑制・減量化による収集運搬経費やクリーンセンター施設の延命及びゴミ回収の財源確保、ゴミ分別の意識の喚起・施設維持及び処理コスト等に対する市民への啓発等が図られます。				

項目番号	19				
実施項目	法定外普通税・目的税の調査・研究				
所管課	財政課・関係課				
現状課題	地方分権一括法の施行により、平成18年4月現在、全国12市区町村で法定外税の創設がなされていますが（例：環境関係税等）、その内容は各自治体の事情により様々なものとなっています。税負担の公平性等の観点から、その導入にあたっては税目（税として負担を求めべきものか否か）、課税客体、政策手段として適切かといった検討・議論が不可欠ですが、本市においては、未だ議論が尽くされていない状況にあります。				
実施内容	創設に向けた調査・研究を行い、法定外税創設への機運を高めます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	創設に向けた調査・研究				
目標・効果	【数値目標等】 調査・研究成果の公表 【効果】 自主財源の確保				

項目番号	20				
実施項目	市民参加型の財源確保と予算編成				
所管課	財政課				
現状課題	厳しい財政状況を克服し、将来にわたり安定した財政運営を行うためには、徹底した歳出の見直しと同時に歳入の確保に努めることが不可欠です。 このため本市では、市税等の収納率向上対策や未利用市有地の売却などによる財源確保に取り組んでいますが、これら従来の取り組みを継続するとともに、市民参加型の新たな財源確保に積極的に取り組む必要があります。				
実施内容	寄附を通じた市民参加型のまちづくりの継続（「ふるさと納税寄付金」「世界自然遺産登録推進寄付金」） 予算編成における「行政提案事業特別枠」及び「市民提案型特別枠」の継続				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	寄附による市民参加型まちづくりの継続				
	予算編成における「行政提案事業特別枠」及び「市民提案型特別枠」の継続				
目標・効果	【数値目標等】 寄附を通じた市民参加型の財源確保 予算特別枠 50,000千円 【効果】 自主財源の増 市民参加型の行政運営				

項目番号	21				
実施項目	広報紙・ホームページ等の企業広告掲載				
所管課	企画調整課				
現状課題	現在，財源確保のため広報紙・ホームページ等に企業広告を有料で掲載しています。				
実施内容	広報紙，ホームページ等に企業広告を有料で掲載します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	広報紙・ホームページ等に企業広告を有料で掲載				
目標・効果	【数値目標等】 広報紙2枚，ホームページ8枚の毎月確保を目指す。 【効果】 財源の確保				

項目番号	22				
実施項目	公有財産の処分及び管理				
所管課	財政課・住用地域総務課・笠利地域総務課				
現状課題	未利用市有財産として正確な数値・情報が不足している財産がある。土地を譲渡処分する場合，地積測量図の有無や分筆登記及び所有権移転登記が可能な土地（法務局保管地図訂正必要性の有無）であるか否か，また宅地として処分する場合は電気水道管の引き込みや建築確認の制限（住宅建築が可能かどうか）など，特に市街地以外の財産について調査を必要とする未利用市有地が多数存在している状況にある。公有財産の処分と適正な管理を行うためには公有財産管理台帳システムの整備が必要不可欠であり，併せて売却可能資産リストを年次的に整備するために今後，具体的な調査が必要である。				
実施内容	財産の有効活用及び財源の確保や管理費の縮減を図るために真に必要な財産のみを所有し，必要な財産以外は普通財産として譲渡，貸付などの整理を行う。そのために土地建物の現況調査など財産所管部署と連携を図りながら公有財産管理台帳システムの本格稼働，早期完成を目指す。また将来的に利用計画がなく（今後10年以内に利用が見込まれない財産），本市の公有財産として将来的に保有する必要がない未利用財産のうち，売却可能な土地建物の評価算定を行い，そのリストを年次的に整備すると共に，売却可能資産リストの中から一般競争入札若しくは随意契約により積極的に譲渡処分を行う。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	未利用地売却可能資産調査・整理	財産台帳システム供用開始	一般競争入札・随意契約による売却促進		
目標・効果	【数値目標等】 未利用市有（売却可能）財産の譲渡処分【売却可能資産リスト作成】 【効果】 財産有効活用 管理経費削減 自主財源の確保・増収				

項目番号	23				
実施項目	賃貸資産の見直し				
所管課	財政課・住用地域総務課・笠利地域総務課				
現状課題	<p>国・県・法人・個人への土地貸付，個人への建物貸付等があり，社会情勢・民間貸付料との均衡を考慮し，貸付料の見直しをする必要がある。また，公用又は公共用に供している行政財産のうち，長年の間公共目的に供されることなく目的外使用許可により第三者に使用させている財産については，行政財産を用途廃止の上，普通財産への分類変更により適正な管理（譲渡処分若しくは貸付）が必要であるが行政財産として正確な数値・情報が不足している状況にある。公有財産の適正な管理を行うためには公有財産管理台帳システムの整備が必要不可欠であり，今後，具体的な調査が必要である。</p>				
実施内容	<p>土地貸付料の積算基礎となっている固定資産税評価額の見直が3年に1度実施されるため，それに伴い民間貸付料の調査実施と併せて比較検討を行い短期貸付料と長期貸付料の見直しを行う。また，財産の有効活用及び財源の確保や管理費の縮減を図るために真に必要な財産のみを所有し，必要な財産以外は普通財産として譲渡，貸付などの整理を行う。そのために土地建物の現況調査など財産所管部署と連携を図り，公有財産管理台帳システムの導入と併行しながら未利用行政財産の点検と普通財産への分類変更（賃貸資産）の見直しを行い，貸付料の増収を図る。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	未利用地貸付可能財産調査・整理	財産台帳システム供用開始	民間地代調査	貸付料見直し	
目標・効果	<p>【数値目標等】 適正な貸付料の設定 行政財産管理の見直し・適正化</p> <p>【効果】 財産有効活用 自主財源の確保・増収 公有財産管理の適正化</p>				

項目番号	24				
実施項目	IT関連経費の削減				
所管課	企画調整課				
現状課題	<p>合併時に導入したシステム及び機器の更新時期にきている。 新たなシステム導入に伴う保守業務，機器リース料等の経費 職員の業務用PCの経年劣化に伴う入替経費 小中学校のPC教室用PCのリース経費</p> <p>これらの経費を抑制する必要があります。</p>				
実施内容	<p>保守点検に係る経費 38,340千円（20年度実績） 機器リース経費 82,132千円（20年度実績）</p> <p>機器の更新期間の見直し 5年 7年 各保守業務について，保守点検項目・内容・詳細な経費等を精査し経費の抑制を図る。 機器（サーバ）の仮想化の検討 保守経費の抑制 業務用PCのシンクライアント化の検討 維持費（修繕料等）の抑制 PC教室用PCリースの保守パック（5年間保守）見直し リース料の軽減</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	仮想化・シンクライアント化の検討			検討結果による運用	
目標・効果	<p>【数値目標等】 ランニングコストを1割抑制する。（平成20年度実績基準）</p> <p>【効果】 財源確保</p>				

項目番号	25					
実施項目	内部管理費の節減					
所管課	財政課					
現状課題	本市の第1次行革で掲げた物件費・維持補修費の節減については、ほぼ目標設定を達成しつつあります。特に、物件費の経常経費については県内18市においても最下位に近く、これ以上の節減が厳しい状況にあります。今後一定の節減に努めた上で、その水準を維持することが重要といえます。 併せて、今後は、総合支所間の相互連携と工夫による物件費の節減に努めていく必要があります。					
実施内容	物件費の節減と一定水準の確保 総合支所間の相互連携と工夫による事務事業の統合 集中購買の実施による単価の抑制 省エネ対策の推進 施設整備による維持補修費の節減（指定管理者制度の導入・活用）					
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	物件費・維持補修費総額20億円水準の実現	物件費・維持補修費総額20億円水準の確保				
	事務事業の統合、集中購買の実施、省エネ対策の推進					
	施設整備の推進					
目標・効果	【数値目標等】 平成22年度決算目標を総額20億円とし、その後の水準を一定とする。 ・指定管理者制度の活用による増加分を除く。 (単位:千円)					
	物件費・維持補修費	22年度目標	23年度目標	24年度目標	25年度目標	26年度目標
		2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
【効果】 物件費・維持補修費の節減						

項目番号	26				
実施項目	補助金ゼロベースによる見直し				
所管課	企画調整課				
現状課題	現在、交付されている補助金については、平成19年度・21年度に「奄美市補助金等評価委員会」を開催し、用途や効果を検証し、見直しを進めております。 しかしながら、今後も厳しい財政状況を乗り切るため、これらを継続して取り組む必要があります。				
実施内容	社会経済環境等の変化を踏まえ、行政が関わる必要性や経費負担のあり方、行政効果等を精査し、廃止、縮減、終期の設定、重点化の整理合理化を図ります。そのために、「奄美市補助金等評価委員会」による第三者の視点での評価を実施します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			補助金評価		
	実施				
目標・効果	【数値目標等】 平成21年度の補助金等評価委員会の答申を基に22年度～24年度において見直しを進める。 平成24年度に補助金等評価委員会を開催し、25年度以降の見直しに反映				
	【効果】 補助金の適正化 経費節減				

項目番号	27				
実施項目	公共工事等のコスト縮減				
所管課	企画調整課（検査指導室）				
現状課題	厳しい財政状況の下、限られた財源を有効活用しながら社会資本整備を着実に進め、市民福祉の向上を図るため、公共工事のコスト縮減を図ることが求められています。				
実施内容	国の取り組みにあわせコスト削減計画（目標値の設定）を策定するとともに、監督業務の強化により品質向上に努めます。 事業の迅速化 計画・設計から管理までの各段階における最適化 調達の最適化				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	現行の取り組みを充実させ推進します。				
目標・効果	【数値目標等】 公共工事に関する総合的なコスト縮減の断続実施 【効果】 コストの削減				

項目番号	28				
実施項目	入札・契約方式の改善				
所管課	企画調整課（検査指導室）				
現状課題	公共工事等の入札及び契約の適正化を一層推進し、公平性・公正性を追求する中で、適正な競争の確保を図ることが求められています。				
実施内容	工事費及び地域性等を考慮した一部の事業について、一般競争入札制度の導入に努めます。 電子入札制度を導入します。 予定価格の事後公表、最低制限価格の見直しの検討。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	電子入札の試行 予定価格の事後公表・最低制限価格の見直しの検討	電子入札の実施	改善・推進		
目標・効果	【数値目標等】 平成22年度に入札制度改善策を策定し実施します。 【効果】 入札制度の客観性・透明性・競争性を高めることができます。				

項目番号	29				
実施項目	公営企業の経営健全化				
所管課	水道課				
現状課題	本市の水道事業は運営基盤の強化、安全で安心できる水道水の確保、安定した水の供給にこれまで取り組んできました。しかし、近年の人口減少、少子・高齢化、節水型社会により水道料金収入の減少は避けられない状況にあります。このようなことから施設の管理を効率的に行い、経費節減及び事務の効率化を図り、独立採算による経営健全化に取り組む必要があります。				
実施内容	安定した給水体制と業務体制の効率化を図り、事務事業の見直し、民間委託、第三者委託制度導入の検討、職員の給与・定員及び管理については市長部局に準じ、適正化に努め、経営健全化に取り組めます。又、料金等については、適宜見直しの検討を行います。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	定員管理・給与の適正化を継続実施				
	検針・徴収・浄水場夜間業務委託料の見直しを継続実施				
	民間委託等の推進の検討				
	使用料・手数料の見直しの検討				
目標・効果	<p>【数値目標等】 使用料・手数料については平成22年度に実施。4～5年毎に見直しを検討します。</p> <p>【効果】 市民サービスの上昇 財政の健全化。</p>				

項目番号	30				
実施項目	下水道の公営企業化の研究				
所管課	下水道課				
現状課題	<p>維持管理費については使用料収入で賄われているが、公債費を含む歳出については一般会計からの基準外繰入金に依存する部分がある。</p> <p>平成19年度から平成21年度において、公的資金補償金免除繰上償還を実施することにより公債費の軽減を図っている。</p> <p>一般会計からの基準内繰入金については、公債費に対する交付税措置以外の分流式下水道に要する経費について財政当局とルールを明確化する必要がある。</p> <p>適正な使用料体系を確立し、自主財源となる収入を確保する。</p>				
実施内容	<p>公営企業化の研究 資産調査等を含め、企業会計移行への準備に必要な事項について調査及び研究を進める。</p> <p>経営の健全化（自主財源の確保） 適正な使用料体系の確立 資本費平準化債の活用 分流式下水道等に要する経費に係る繰上金を含めた基準内繰上金の確保</p> <p>経営の健全化（維持管理費の適正化） 効率的かつ計画的な維持管理費の執行に努め、費用の縮減を図る。 施設の改築更新等を計画的かつ効率的に実施し、適正な施設の維持管理に努める。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公営企業会計移行への調査・研究				
	特定環境保全公共下水道使用料改定（農排使用料との統一）	使用料の統一に向けて検討	運営調査会設置	使用料改定（農排を含む使用料の統一）及び実施	
目標・効果	<p>【数値目標等】 将来的（起債償還の目途がついたとき）に企業会計に移行計画策定</p> <p>【効果】 市民サービスの向上 財政の健全化</p>				

項目番号	31				
実施項目	農業集落排水事業特別会計の経営健全化				
所管課	下水道課				
現状・課題	<p>奄美市汚水処理構想に基づき事業を実施しているところであり、今後も公債費は増加する見込みとなっている。</p> <p>維持管理費については、使用料収入だけで賄うことができず一般会計からの繰入金(基準外)に依存している。</p> <p>適正な使用料体系の確立により収入の確保を図る。</p> <p>経営健全化を図るため、維持管理費については、計画的かつ効率的な執行に努める。</p>				
実施内容	<p>経営の健全化</p> <p>毎年度、建設実施計画について見直し、財政状況を勘案しながら適正な執行に努める。</p> <p>使用料体系の統一を平成22年度から実施する。また、公共下水道使用料の統一を次回の改定時に実施するなど使用料の適正化に努める。</p> <p>自主財源としての使用料収入を確保するため、未接続世帯解消による水洗化率の向上及び過年度分を含めた収納率の向上に努める。</p> <p>維持管理費の節減のため計画的かつ効率的な執行に努める。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	使用料改定(農排使用料の統一)	使用料の統一に向けて検討	運営調査会設置	使用料改定(農排を含む使用料の統一)	
維持管理費の計画的かつ効率的な執行					
目標・効果	【数値目標等】 独立採算の原則を目指します。				
	【効果】 特別会計の経営健全化				

項目番号	32				
実施項目	国民健康保険事業特別会計の経営健全化				
所管課	国保年金課				
現状・課題	<p>国保特別会計は平成19年度決算では6億8百万円余の累積赤字を計上していたため、平成20年度に2億円、21年度4億円余りを一般会計から繰入を行い、19年度までの累積赤字は解消したところです。しかし、平成20年度の一般会計からの繰入分2億円を除いた単年度収支は1億7千万円の赤字となっており、今後も赤字が拡大することが見込まれます。又、平成20年度から保険者において義務化された特定健診及び特定保健指導等の受診率により後期高齢者医療制度への支援金の拠出金の増減があり、このこと等により国保財政への影響が懸念されます。</p>				
実施内容	<p>財政面では、国保財政の健全化のため合併協議において不均一となっている税率を平成19年度に統一し、平成21年度には税率改正を行ったところではありますが、22年度以降についても、税率の見直しを行い、収納率の改善による歳入の確保及び医療費の適正化として引き続きレセプト点検、多受診者への訪問指導、医療費通知、広報、ジェネリック医薬品の普及などを実施し医療費の抑制を図り、国保財政の健全運営を目指します。</p> <p>制度面で、平成20年度から保険者に義務化された特定健診及び特定保健指導事業の実施について、3総合支所間で連携を取り受診率の向上及び生活習慣病の予防に努めて参ります。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	医療費適正化・特定健診保健指導の推進				
保険税の随時見直し					
目標・効果	【数値目標等】 独立採算の原則を目指します。				
	【効果】 特別会計の経営健全化				

項目番号	33				
実施項目	と畜場特別会計の経営健全化				
所管課	環境対策課				
現状課題	老朽化により、施設の修繕等で多額の費用がかかりますが、それに見合う収入が少なく、一般会計からの繰入金により、運営が成り立っているのが現状です。と殺頭数は年々減少の傾向にあり、増加の見込みがないことから、今後は、使用料の値上げを実施すると共に、老朽化施設設備の維持補修を充実し、施設の延命化を図る必要があります。				
実施内容	平成22年度4月より使用料の見直しを行うと共に、老朽化施設設備の維持補修を充実し、施設の延命化を図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	条例改定(使用料)	施設設備の延命化			
目標・効果	【数値目標等】 経営の健全化・独立採算の原則を目指します。 【効果】 施設設備の延命化及び経営の健全化				

項目番号	34				
実施項目	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の経営健全化				
所管課	国保年金課・住用市民課・笠利いきいき健康課（診療所）				
現状課題	（住用診療所）平成20年度決算で、一般会計からの繰入金が9,247千円計上されているが、今後も同程度の繰入が見込まれるため、医業収益の向上を図るとともに、人件費等の歳出を抑制し、収支の改善を行ない独立採算を目指すことが喫緊の課題となっています。 （笠利診療所）平成20年度決算で、一般会計からの繰入金が33,930千円計上されているが、平成21年度より医科・歯科ともに公設民営方式にて運営を開始することにより収益の改善がなされております。				
実施内容	（住用診療所） 収益状況の改善のため、予算の効率的な運用に努め、歳出の抑制を図り財政状況を改善します。 歯科の公設民営化を含め、運営について検討します。 保健、医療と連携を図り、市民の健康づくりに力を尽くします。 （笠利診療所） 平成21年4月より公設民営方式にて運営を開始しておりますが、国民健康保険診療施設として、保健・福祉が一体となった施設の機能が図れるよう、連携を保ちながら、住民サービスに支障をきたさないよう努めます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	収益の改善(全体)				
	公設民営化の実施継続(笠利診療所・医科)				
公設民営化の検討(住用診療所・歯科)					
目標・効果	地域住民の生命と健康を守ることを最低目標とし、特別会計の健全化を図り、独立採算の原則を目指します。 【数値目標等】 医業収益の増並びに歳出抑制を行い、一般会計からの年間繰入金の300千円の減額 【効果】 一般会計からの繰入減				

項目番号	35				
実施項目	後期高齢者医療特別会計の経営健全化				
所管課	高齢者福祉課				
現状課題	平成20年度より老人保健医療制度から後期高齢医療制度への変更に伴い、後期高齢者医療特別会計が創設されております。（後期高齢者医療制度は平成23年度で終了となり、新しい制度へ移行する予定です。）				
実施内容	後期高齢者医療費の適正化として、多受診者への訪問指導、医療費通知、広報などを実施し医療費の抑制を図っていきます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	老人保健医療特別会計清算業務		後期高齢者医療費特別会計清算業務		
	後期高齢者医療費適正化の推進		新制度における医療費適正化の推進		
目標・効果	【数値目標等】 後期高齢者医療費の適正化により市負担分（1/12）の抑制を図ります。独立採算の原則を目指します。 【効果】 特別会計の経営健全化				

項目番号	36				
実施項目	介護保険事業特別会計の経営健全化				
所管課	高齢者福祉課				
現状課題	本市の財政を取り巻く環境は、厳しさを増しています。また、少子・高齢化は、今後、益々進展し要介護高齢者も増加し、そのことに伴い介護給付費も増加することが見込まれ、一般会計からの繰入金増加について抑制することが求められています。 歳入確保の観点から介護保険料の徴収率向上が課題となっています。 また、合併に伴い3総合支所で執行している介護保険関連事務についても、さらに見直しスリム化を図り、独立採算を目指す必要があります。				
実施内容	介護保険給付費の増加速度を抑制するためには、引き続き地域における介護予防事業に取り組むとともに、適切な保険サービスを確保するため、適正化事業を継続実施します。 また、要介護認定調査、地域包括支援センター業務執行体制について、検討を行います。介護給付制限を含めた介護保険料徴収体制について、検討を行います。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	介護保険適正化事業(随時検討実施)				
	要介護認定調査事務検討	実施			
	保険料徴収の強化検討(給付制限等)随時検討実施				
	地域包括支援センター-検討	実施			
目標・効果	【数値目標等】 保険給付費増加速度の抑制、組織のスリム化を目指します。独立採算の原則を目指します。 【効果】 継続できる介護サービス（適切な保険給付費総額）				

項目番号	37				
実施項目	職員の意識改革				
所管課	総務課				
現状課題	過去の慣行や前例主義を払拭し、市の業務は最大の市民サービスであることを目標に、費用と時間等のコスト意識の徹底、成果主義、スピーディな対応に努める必要があります。また、市民は顧客であり、市民が満足するサービスを提供する必要があります。				
実施内容	行政改革の成否は、職員の意識改革にあるということを基本とします。 ホスピタリティ（親切度）の向上・コスト意識の徹底 勤務評価制度の導入 市民が主人公、最大の顧客であることの確認 職員研修での自己開発、研修 3S(Smile, 親切, Speedy)運動の展開 五訓の制定				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	継続実施				
目標・効果	【数値目標等】 コスト意識の徹底 行政事務の効率化 【効果】 市民が満足する市役所 職員の意識向上				

項目番号	38				
実施項目	勤務評価制度の導入				
所管課	総務課				
現状課題	現在、勤務評価制度の案ができたところである。今後制度の説明や試行を行う中で、制度の見直し、改善を行い、本格実施へ移行する。				
実施内容	研修会(自主研修会)の実施 制度の試行 効果及び課題の検証 自己目標設定・自己申告・自己評価の検討				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	説明会・自主研修会の開催	制度の試行効果及び課題の検証		制度の導入 給料への反映	
目標・効果	【数値目標等】 平成24年度導入 【効果】 職員意識の向上 事務改善の促進 事務効率の向上				

項目番号	39				
実施項目	任用試験制度導入の検討				
所管課	総務課				
現状課題	人事異動方針に基づき、職員の自己申告及び所属長ヒアリングを参考に職員の能力を發揮できるよう適材適所の任用を行っている。				
実施内容	任用試験制度導入の検討 実施団体の状況調査（効果及び課題の把握）				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施団体の状況調査 効果・課題の検討			実施	
目標・効果	【数値目標等】 状況調査を継続、23年度中に管理職への導入を検討 【効果】 職員意識の向上				

項目番号	40				
実施項目	ホスピタリティ（親切度）の向上				
所管課	総務課				
現状課題	若年層を中心に接遇について、研修を行っています。また、職場内研修（OJT）においても、電話対応、話し方等について指導していますが、更なる向上が求められています。 平成21年度 窓口ステップアップ研修事業導入（空間接遇、電話・窓口対応等で向上が図られつつある。）				
実施内容	研修会の継続開催 職場内研修の充実 民間研修による意識改革 職員講師の育成				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	研修会の開催 職員講師の育成 職場内研修の充実 民間研修の実施				
目標・効果	【数値目標等】 接遇マナーの向上 研修講師の育成 職場内研修の制度化 【効果】 事務の効率化 職員の意識改革 職員間の相互理解の向上 職場内の活性化				

項目番号	41				
実施項目	人材育成基本計画の策定				
所管課	総務課				
現状課題	これまで、職員の意識改革、能力開発を中心に各種研修会への参加や自主研修を実施してきましたが、今後も、地方分権時代にふさわしい職員を育成する方向性を示すものとして、「奄美市人材育成基本方針」を策定しましたが、この方針を具体化するための実施計画を策定する必要があります。				
実施内容	人材を伸ばす職員研修の実施 人材をいかす人事管理 人材を育てる職場環境の整備				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施団体の状況調査 研修計画の整備			研修計画に基づく研修の実施	
目標・効果	【数値目標等】 平成24年度導入 【効果】 職員の能力開発 効率的な人材育成 職員能力の平準化				

項目番号	42				
実施項目	職員研修				
所管課	総務課				
現状課題	鹿児島県自治研修センターによる研修が、大島地区（奄美市）で県職員との合同で開催されており、負担の軽減と併せて多くの職員が参加できる体制になっています。 また、電源地域振興センター助成金を活用した研修にも参加し、職員の能力向上や先進地事例等を学んでいます。				
実施内容	大島地区（県職員と合同研修）・第2部研修（採用7～9年）、第3部研修（主査及び採用12年以上）、新任係長研修、{各種特別研修} 単独研修・新規採用職員等の研修				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	継続実施				
目標・効果	【数値目標等】 自ら課題を発見し、解決する力の醸成 公務員としての基本的な接遇と知識の習得 【効果】 市民サービスの向上 自己研鑽				

項目番号	43				
実施項目	職員提案制度の整備				
所管課	総務課・企画調整課				
現状・課題	地方分権の推進の下で、自己決定・自己責任による地域の特性にあった施策を展開していくためには、新たな行政課題に積極的に取り組み、多様化する市民ニーズに的確に応えることができる職員を養成する必要があります。				
実施内容	職員の意見が施策や事務改善に反映する機会を設け、職員一人ひとりの意識改革，士気の高揚を図るため，提案制度の見直しを図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政レポート公募の実施				
	事務改善制度の実施				
目標・効果	【数値目標等】 職員一人ひとりの意識改革，士気の高揚 【効果】 市役所の活性化 市民サービスの向上				

項目番号	44				
実施項目	市民活動（公益）団体等と行政の相互研修の検討				
所管課	市民協働推進課				
現状・課題	（現状）市民活動（公益）団体等と行政の相互研修は男女共同参画推進や市民協働推進の取り組みとして、男女共同参画あまみ会議，南のふるさとづくり協議会，集落会，自治会・町内会連絡協議会，NPO法人等連絡協議会等と連携して実施します。 （課題）市民活動団体との連携強化				
実施内容	現状にあるものは継続しながら，男女共同参画や市民協働を推進していく中で，各課の事業ごとに検討・実施します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	継続して実施				
目標・効果	【数値目標等】 各事業の実施継続 【効果】 市役所の活性化 市民サービスの向上				

項目番号	45				
実施項目	総合支所間人事交流の推進				
所管課	総務課				
現状課題	平成21年度支所間の交流は、笠利 名瀬20名、住用 名瀬8名、名瀬 笠利16名、名瀬住用8名となっていますが、職員意識の共有、相互理解を図るため、更なる人事交流の推進を図る必要があります。				
実施内容	人事交流方針の策定 人事ヒアリングの実施（要望等の調査）				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人事交流方針の策定・人事ヒアリングの実施・人事交流の実施				
目標・効果	【数値目標等】 支所間人事交流の推進 【効果】 支所間の事務効率の向上 職員連帯感の醸成				

項目番号	46				
実施項目	給与制度の見直し				
所管課	総務課				
現状課題	国に準じた給与制度内容で適正化が図られています。				
実施内容	今後の給与制度の見直しについても国に準じ適正化を図っていきます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	国に準じた給与制度の見直し				
目標・効果	【数値目標等】 給与制度の適正化 【効果】 適正な運用				

項目番号	47				
実施項目	特別職報酬の見直し				
所管課	総務課				
現状課題	平成19年4月～平成22年3月まで市長等給料の減額を実施(市長12%,副市長10%,教育長6%の減額) 市長 769,000円 676,720円,副市長 639,000円 575,100円 教育長 590,000円 554,600円 平成19年度 3,915千円削減,平成20年度 3,915千円減額,平成21年度 3,915千円減額 今後も財政・他市の状況を調査し、見直し等の検討が必要です。				
実施内容	市長等の給料及び特別職の職員の報酬額については、県下18市の状況を調査し、報酬等審議会で検討します。 市長等の退職手当について見直しを検討します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	18市等現状調査				
目標・効果	【数値目標等】 特別職の給料の抑制 【効果】 給料の抑制による歳出節減				

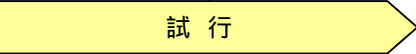
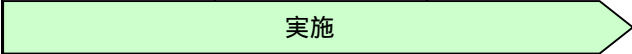
項目番号	48				
実施項目	職員給料の見直し				
所管課	総務課				
現状課題	国に準じた給料制度の運用に努めております。しかし、厳しい地域経済や公務員給与と民間賃金水準の格差等指摘される中、今後、状況を把握し適正化に努める必要があります。				
実施内容	毎年の人事院勧告,類似団体等の給料状況点検,把握し適正化を図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	国に準じた給料制度の見直し				
目標・効果	【数値目標等】 職員給料の適正化 【効果】 適正な運用				

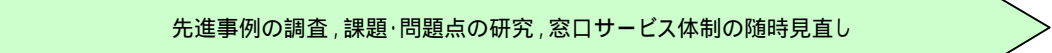
項目番号	49				
実施項目	各種手当の見直し				
所管課	総務課				
現状・課題	<p>特殊勤務手当について今後も他市の状況等を調査し、見直し等の検討が必要です。 国の制度と同じ手当・・・扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当</p> <p>特殊勤務手当 19種類 調整手当の廃止に伴う節減額 平成18年度 62,300千円、平成19年度 121,300千円、 平成20年度 121,700千円、平成21年度 120,200千円</p>				
実施内容	・国に準じた手当内容を基本とし適性を図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	適正化継続実施				
目標・効果	【数値目標等】 国に準じた制度を維持 【効果】 適正な運用				

項目番号	50				
実施項目	管理職手当の見直し				
所管課	総務課				
現状・課題	平成19年度から管理職手当を減額支給している。 平成19年度13,600千円削減、平成20年度13,600千円減額、平成21年度13,600千円減額				
実施内容	管理職手当の減額				
			支給率	減額後支給率 平成19年度～	
	本庁（名瀬総合支所）	部長	10%		6%
		課長	8%		4%
		参事	5%		2%
	住用総合支所	課長	5%		2%
		参事	3%		1%
	笠利総合支所	課長	5%		2%
		参事	3%		1%
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	管理職手当の減額を継続				
目標・効果	【数値目標等】 支給率（額）の調整、削減 【効果】 管理職手当での節減				

項目番号	51				
実施項目	広報・公聴機能の充実				
所管課	企画調整課				
現状課題	<p>現状</p> <p>広報紙を毎月1回発行し、全戸配布を行っています。 奄美市のホームページの充実に努めています。 市民の声を聞き取るために「ご意見箱」を設置しています。</p>				
実施内容	<p>市民と直接対話をするために「市政（まちづくり・むらづくり）懇談会」を実施します。 （市民協働推進課と協力） 広報紙のA4版化 ホームページの携帯サイト作成 インターネットを利用した映像配信サービスの検討</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討及び実施				
目標・効果	<p>【数値目標等】 広報・公聴機能の充実を図ります。</p> <p>【効果】 広報・公聴機能の充実が図られます。</p>				

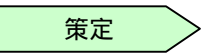
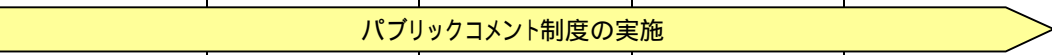
項目番号	52				
実施項目	行事・イベント等の再構築				
所管課	企画調整課・関係課				
現状課題	<p>【現状】合併時に3地域それぞれで実施していた行事・イベントについて、奄美市の一体感の醸成と均衡ある発展を念頭に検討を重ね、統合できるイベントは速やかに統合し開催しております。</p> <p>体育祭・駅伝大会はH20より統合し開催 文化祭については、名瀬地区は「奄美市民文化祭」として開催。住用町は「ふれあいフェスタ」（H21よりまなびフェスタに統合）、笠利町は「まちおこしフェスティバル」と組み合わせ開催 市美展は名瀬市美展を継承し、統合した形で開催 まつりは3地域それぞれで開催</p>				
実施内容	<p>奄美市の一体感の醸成と均衡ある発展を図るために、奄美市が一つとなった行事・イベントと、旧市町村単位の中間的なイベントと、各校区・集落単位の地域特性を生かした身近な行事・イベントを分けて検討します。</p> <p>市民協働による行事・イベントの推進</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討及び実施				
目標・効果	<p>【数値目標等】 一体感の醸成 3地域の均衡ある発展</p> <p>【効果】 経費・労力の削減 開催地域の活性化・一体感の形成</p>				

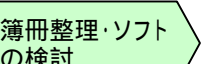
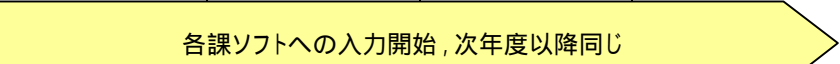
項目番号	53				
実施項目	昼窓口サービスの制度化				
所管課	総務課				
現状課題	<p>窓口業務のある課においては、課独自で職員の配置、勤務時間の割振り等を行っています。</p> <p>複数の課に関連する行政手続きがある場合に、窓口業務の対応によっては、市民サービスに支障をきたす場合があるので、昼窓口業務を制度化する必要があります。</p>				
実施内容	時差出勤制度と連動させる。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
					
目標・効果	<p>【数値目標等】 平成24年度実施を目標</p> <p>【効果】 市民サービスの向上</p>				

項目番号	54				
実施項目	ワンストップサービス（総合窓口）の推進				
所管課	企画調整課				
現状課題	<p>「窓口業務は市役所の顔である」との認識に立ち、市民が利用しやすい、市民のためである市役所にするため、市民の視点に立った窓口サービス時間等の弾力化、行政手続の簡素化など、市民満足度の高い行政サービスの向上が求められています。また、現在の庁舎（特に名瀬総合支所）では、窓口業務の集約を行うフロアスペースの確保が大きな課題となっているため、その解決が求められています。</p>				
実施内容	<p>ワンストップサービス実施における課題や問題点について研究するとともに、全国各地で実施されている先進事例について調査を行い、住民サービスに寄与するフロア集約の方法の検討を進めます。</p> <p>その結果を踏まえ、市民の利便性の向上を図るための窓口サービスの体制づくりに取り組みます。</p> <p>目的別ワンストップ窓口の検討</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
					
目標・効果	<p>【数値目標等】 市民満足度の高い行政サービスの提供</p> <p>【効果】 複数の窓口を行き来する現状の窓口サービスの改善を図り、市民がより利用しやすい市役所となります。</p>				

項目番号	55				
実施項目	時差出勤制度導入の検討				
所管課	総務課				
現状課題	現在の勤務時間は8時30分～17時15分となっており、特に、終業時間を延長することにより、市民サービスの向上が求められています。 時差出勤をした場合の勤務体制、職員配置の問題等を調査・研究することが必要です。				
実施内容	現在一部試行中、多業務への試行拡大を図る。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	試行業務の拡大		制度の実施		
	試行・効果の検証				
目標・効果	【数値目標等】 平成24年度実施 【効果】 市民サービスの向上				

項目番号	56				
実施項目	市政（まちづくり・むらづくり）懇談会の推進				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	【現状】住用町・笠利町は小学校区ごとに、名瀬地区は自治会単位で実施する予定。 【課題】より多くの地域住民が参加できるためにはどうしたらよいか検討する必要がある。				
実施内容	事前に各集落から要望事項を文書で出していただき、関係する課で回答する形式で進める。今後はさらに市民の声を政策形成過程に活かすとともに、市民が施策、事業の実施に積極的に参画・協働できる行政体制の整備を図る。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	継続実施				
目標・効果	【数値目標等】 市民協働のまちづくり 【効果】 市民意見の政策反映				

項目番号	57				
実施項目	パブリックコメント（提言・提案）制度の整備				
所管課	企画調整課				
現状課題	市民の声を政策に反映させるために、パブリックコメント（提言・提案）制度の導入が必要となっており、平成18年度の行政改革大綱策定時など随時実施しておりますが、実施要綱の策定にはいたっておりません。				
実施内容	実施要綱を策定し、パブリックコメント（提言・提案）制度を導入します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	 				
目標・効果	【数値目標等】 パブリックコメント制度を導入します。 【効果】 市民意見の政策反映				

項目番号	58				
実施項目	情報公開の推進				
所管課	総務課				
現状課題	公文書の保存について、奄美市文書取扱規程により各課保存方法が統一されていない。				
実施内容	簿冊目録を作成 文書管理ソフトを選定・入力				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	 				
目標・効果	【数値目標等】 平成23年度から各課文書管理ソフトへの入力を行います。 【効果】 どの公文書がどこにあるかということを各課が把握し、市民が求める情報をより的確に提供することができます。				

項目番号	59				
実施項目	出前講座の充実				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	【現状】市民が「知りたい」「学びたい」ことについて、受講希望者の多彩な要望に応えるために「オーダーメイド方式」を導入し実施しています。				
実施内容	出前講座内容の範囲拡大を検討し、市民の「知りたい」「学びたい」などの要望に的確に対応するため、更なる内容の充実を図る。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	継続実施(更なる充実)				
目標・効果	【数値目標等】 市民協働まちづくりの推進 【効果】 市民参画の意識向上				

項目番号	60				
実施項目	行政手続の簡素化				
所管課	総務課				
現状課題	【現状】奄美市行政手続条例に基づく審査基準及び標準処理期間により申請、届出等の処理を行っています。また、諸手続に押印を求めている場合が多数あります。 【課題】現時点で、審査基準等未設定のものについて、設定に努めなければならない。各種見直しについて何を基準に簡素化を図るのか検討が必要です。				
実施内容	各事務担当課で、審査基準、標準処理期間等の設定を行い、本庁（総務課）にて総括します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	審査基準、標準処理期間等の見直し				
目標・効果	【数値目標等】 処分、行政指導及び届出に関する手続きに関し、公正の確保と透明性の向上を図る。 【効果】 市民に対してどういう審査基準、標準処理期間等に基づいて処理を行ったかということの説明責任を果たすことができます。				

項目番号	61				
実施項目	電子申請の構築				
所管課	企画調整課				
現状課題	電子申請システムは、市民の利便性向上を目的として平成18年11月から運用を開始したが、利用率は低い。 今後とも電子申請システムの利用促進のために市民へシステムの周知や啓蒙に努める必要がある。				
実施内容	申請可能手続項目 税務課：納税証明書申請等を含む17項目 市民課：住民票交付申請等を含む3項目 その他業務の関し、申請可能な手続等については関係各課と協議を行い、今後随時システムへ追加を行ない市民サービスの向上を図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新電子申請システム運用				
目標・効果	【数値目標等】 電子申請手続き項目の追加・充実 システム利用の促進及び周知の活動 【効果】 市民サービスの向上				

項目番号	62				
実施項目	ITを活用した業務改革の推進				
所管課	企画調整課				
現状課題	地域イントラネット基盤整備事業により構築された公共ネットワークを活用して3支所の業務の平準化を図り、以って行政サービスの向上、業務の効率化に努めてきたが、まだ改善の余地がある業務が残されている。 今後とも公共ネットワークを活用したシステムの導入により、業務の改善を推進し、行政の効率化、スリム化に取り組む必要がある。				
実施内容	1. テレビ会議システム 2. 統合型GISシステム 3. 電子決済システム 4. 各種行政届出・申請システム 5. 公共施設予約システム 6. ICTによる庁舎外行政サービスの提供 業務の効率化を推進し、行政サービスの向上に資するため上記システム導入に向けた検討を行う。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ネットワークを活用した業務改革推進				
目標・効果	【数値目標等】 ITを活用した各種業務改革（継続実施） 【効果】 各種業務の簡素化・効率化				

項目番号	63				
実施項目	監査機能の更なる充実				
所管課	監査委員事務局・企画調整課				
現状課題	監査委員3名・事務局職員3名で、定期監査（財務監査）財政援助団体の監査，一般会計・特別会計決算審査，基金の運用状況の審査，水道事業会計決算審査，例月出納検査を実施しています。指定管理者については平成20年度から毎年3件実施しております。				
実施内容	定期監査（財務監査），財政援助団体・指定管理者の監査，一般会計・特別会計決算審査，基金の運用状況の審査，水道事業会計決算審査，例月出納検査を継続して実施し，更なる充実を図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	各監査の継続実施				
目標・効果	【数値目標等】 公正かつ効率的な財政運営と市政運営で，市民の福祉を増進する市政の推進に寄与します。 【効果】 事務事業の適正化 適正で効率的な行政運営				

項目番号	64				
実施項目	民営化・民間委託の推進				
所管課	企画調整課				
現状課題	市民ニーズが質・量ともに拡大・多様化している中で，それら全てを行政が提供することは困難であり，効率性やサービスの向上等の観点から，民間部門の活用が求められてきています。 また，厳しい財政状況の中，効率的な行政運営を実現し，そして産業や雇用の創出・拡大による地域経済の活性化につながることも期待し，民営化・民間委託を推進する必要があります。				
実施内容	「市民サービスの確保・充実」を基本に，民間が主体となってサービスを提供する方が望ましい施設はないか検討し，効果が期待できる施設については，積極的に民営化を推進します。 「民間でできることは民間で」を基本に，市が直接実施する事務事業と民間を活用した方がよい事務事業かの区別をしたうえで，民間委託が適切かどうかを市場化テストの導入も含めて検討し，民間委託の実施に取り組みます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	民営化の検討及び実施，対象事務事業の抽出，民間委託の効果検証及び実施				
目標・効果	【数値目標等】 施設の民営化 事務事業の民間委託 【効果】 業務の効率化 人的資源の有効活用 経費節減 地域経済の活性化				

項目番号	65				
実施項目	特別養護老人ホーム（笠寿園）運営方法の検討				
所管課	高齢者福祉課，笠寿園				
現状課題	笠寿園は，入所定員50名，短期入所12名の2事業を運営しており，職員8名，臨時職員42名，計46名が従事しています。 課題としては，施設の老朽化が上げられます。また介護保険の改正に伴い，有資格職員の確保が必要であります。				
実施内容	民間移管の条件の整備に取り組み，条件整備ができれば民間移管を行います。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	民間移管の条件の整備				
		民間移管の実施			
目標・効果	【数値目標等】 施設の民間移管 【効果】 安心した老後の生活の保障。				

項目番号	66			
実施項目	指定管理者制度の活用			
所管課	企画調整課			
現状課題	「公の施設」の管理については，民間事業者の参入を可能とした指定管理者制度が平成15年に創設されたことから，平成17年度から名瀬地区，平成18年度から住用，笠利地区の施設について，125施設に制度を導入しております。（平成21年4月現在） 今後は，導入が見送られた施設については，時期を見極めながら，随時検討していくこと，制度を導入した施設については，適正な運営がなされているか，制度の効果が出ているのか等をしっかりと把握し管理していく必要があります。			
実施内容	「民間でできることは民間で」を基本に，サービス提供における公平・公正性などの行政責任が確保されること，良質なサービスとコスト削減が図られること，民間事業者による適正な競争原理が確保される市場があること，などの観点から十分な検討を行い，職員定数適正化計画との整合も図りつつ，随時，指定管理者制度の導入を進めます。 また，導入している施設については，指定管理者の管理運営に関する評価を行うとともに，施設の管理運営の品質向上を図る観点から，現地視察などを実施します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	指定管理者制度の導入検討及び導入			
	指定管理者の施設運営に関する評価			
目標・効果	【数値目標等】 指定管理者制度の導入 指定管理者のモニタリング 【効果】 市民サービスの向上 経費節減 地域経済の活性化			

項目番号	67				
実施項目	堆肥センター運営方法の検討				
所管課	農林振興課				
現状課題	<p>本市の堆肥センターは、旧笠利町の有機農業センターと旧名瀬市の堆肥センターの2カ所で堆肥製造販売を行っております。合併後3年経過し、土づくり・営農指導をより充実する目的から運営方法を検討する必要がある。</p> <p>(運営体制)</p> <p>笠利有機農業センター：奄美市土地改良区に指定管理 名瀬堆肥センター：市直営で(財)奄美市農業研究センターへ製造運搬業務を委託</p>				
実施内容	<p>堆肥センター統合し、同一の堆肥生産販売をすることにより、土づくり指導、営農指導の統一的な指導、研修会が実施できる。</p> <p>今後、作業部会を設置し、両センターの役割、人員体制、管理等協議し、指定管理を行う方向で検討する。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<p>作業部会での検討 年3回(9月までに集約)</p>	<p>指定管理</p>			
目標・効果	<p>【数値目標等】 統一的な土づくり、営農指導 格差作物に適した堆肥生産</p> <p>【効果】 堆肥販売量の増加 反収の増加 農家の経営安定</p>				

項目番号	68				
実施項目	PFI的手法の導入検討				
所管課	企画調整課・関係課				
現状課題	<p>老朽化に伴う学校施設・公営住宅等、大型施設の建設計画が控えております。</p> <p>厳しい財政状況の中、これらの施設の新たな建設に当たっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPFI的手法の導入を検討する必要があります。</p>				
実施内容	<p>PFIやPFI的手法の導入に向けての検討会 PFI導入指針の策定 PFI対象施設選定委員会(仮称)の設置</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<p>PFI的手法の導入検討及び導入</p>				
目標・効果	<p>【数値目標等】 PFI的手法の導入検討</p> <p>【効果】 民間資金・経営及び技術能力を活用により効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる。</p>				

項目番号	69																																
実施項目	第三セクター及び外郭団体の見直し																																
所管課	企画調整課																																
現 状 課 題	<p>市が関与している第三セクター及び外郭団体では赤字の累積などにより経営が深刻化しているものが見られる。そのような中、国、地方自治体の財政状況が苦境にさらされ、支出の削減が叫ばれるとともに、低コストでより良いサービスの実現、顧客志向などの概念が行政の現場に持ち込まれるようになったため、官と民との役割分担を見直す。（指定管理者制度の導入等の検討も視野にいれる）</p> <p>見直しを実施する第三セクター及び外郭団体の定義は以下の通りとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 出資率(出えん率を含む)が50%以上の法人 2 出資率が25%以上50%未満の団体で、かつ役員を派遣するなど経営に関与できる団体 3 その他の団体で、概ね2分の1以上を本市からの収入が占める法人又は継続的に人的支援を行っている団体 <p>【見直しの対象となる法人等について】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">1. 出資率(出えん率を含む)が50%以上の法人</td> </tr> <tr> <td>財団法人</td> <td>奄美市開発公社</td> </tr> <tr> <td>財団法人</td> <td>奄美市農業研究センター</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>道の島公社</td> </tr> <tr> <td>有限会社</td> <td>奄美市名瀬米飯給食センター</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>名瀬建設工事残土管理公社</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>マングローブ公社</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">2. 出資率が25%以上50%未満の団体で、かつ役員を派遣するなど経営に関与する団体</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>名瀬中央青果</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">3. その他の団体で、概ね2分の1以上を本市からの収入が占める法人又は継続的に人的支援を行っている団体</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人</td> <td>奄美市社会福祉事業団</td> </tr> <tr> <td>社団法人</td> <td>シルバー人材センター</td> </tr> </table> <p>【その他の第三セクター】</p> <table border="1"> <tr> <td>奄美テレビ放送</td> </tr> <tr> <td>大島食糧株式会社</td> </tr> <tr> <td>日本エアコミュニーター株式会社</td> </tr> <tr> <td>奄美空港ターミナルビル株式会社</td> </tr> </table>					1. 出資率(出えん率を含む)が50%以上の法人		財団法人	奄美市開発公社	財団法人	奄美市農業研究センター	株式会社	道の島公社	有限会社	奄美市名瀬米飯給食センター	株式会社	名瀬建設工事残土管理公社	株式会社	マングローブ公社	2. 出資率が25%以上50%未満の団体で、かつ役員を派遣するなど経営に関与する団体		株式会社	名瀬中央青果	3. その他の団体で、概ね2分の1以上を本市からの収入が占める法人又は継続的に人的支援を行っている団体		社会福祉法人	奄美市社会福祉事業団	社団法人	シルバー人材センター	奄美テレビ放送	大島食糧株式会社	日本エアコミュニーター株式会社	奄美空港ターミナルビル株式会社
1. 出資率(出えん率を含む)が50%以上の法人																																	
財団法人	奄美市開発公社																																
財団法人	奄美市農業研究センター																																
株式会社	道の島公社																																
有限会社	奄美市名瀬米飯給食センター																																
株式会社	名瀬建設工事残土管理公社																																
株式会社	マングローブ公社																																
2. 出資率が25%以上50%未満の団体で、かつ役員を派遣するなど経営に関与する団体																																	
株式会社	名瀬中央青果																																
3. その他の団体で、概ね2分の1以上を本市からの収入が占める法人又は継続的に人的支援を行っている団体																																	
社会福祉法人	奄美市社会福祉事業団																																
社団法人	シルバー人材センター																																
奄美テレビ放送																																	
大島食糧株式会社																																	
日本エアコミュニーター株式会社																																	
奄美空港ターミナルビル株式会社																																	
実施内容	市が財政援助している団体について、独自財源での運営を目指すため当該団体が直面している現状を的確に分析し、明確に課題を把握する。そのため、財務分析、経営幹部、職員からのヒアリングを通じて改革のアクションプランを策定していく。																																
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																												
目標・効果	<p>【数値目標等】 第三セクター及び外郭団体の自主運営の促進（継続実施）</p> <p>【効果】 第三セクター及び外郭団体の役割の明確化 経費削減 業務の効率化</p>																																

項目番号	70				
実施項目	広域的行政サービスの推進				
所管課	企画調整課				
現状課題	市民の行動範囲は、市町村の枠にとらわれることなく拡大し、他の町村と連携した行政サービスの提供が求められています。また、島外からの定住促進や観光振興など、市町村の枠にとられない行政サービスの提供も求められています。				
実施内容	広域的行政サービスについての市民の声を調査し、課題・問題点を抽出するとともに、実施に向けて奄美群島広域事務組合等を核とし、他町村との連携と情報共有体制の強化を図り、事務処理の共同化について研究を進めます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	広域事務組合等・他町村との連携、情報共有体制の構築、市民要望の把握				
目標・効果	<p>【数値目標等】 広域的行政サービス実現による市民の利便性の向上</p> <p>【効果】 市民活動の広域化による奄美大島全体の活性化と、観光客や定住希望者への質の高い行政サービスの提供</p>				

項目番号	71				
実施項目	事務事業の見直し				
所管課	企画調整課				
現状課題	事務事業の見直しは、行政改革の基本です。これまで、事務事業の見直しを図ってきましたが、今後は歳出全般の抑制のため、さらなる行財政の減量化が求められています。また、職員数が減少していく中、行政効率の向上は緊急の課題です。				
実施内容	これまで行ってきた事務事業の見直しを継続的に実施するとともに、事務事業の「選択と集中」の徹底により、事務事業の整理・統合を図ります。また、住民サービスに十分配慮した人員配置とともに、「行政効率」のさらなる向上の視点から、本庁機能の強化を図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事務事業の見直し、整理・統合				
	本庁機能の強化				
目標・効果	<p>【数値目標等】 事務事業の見直しによる歳出全般の抑制 本庁機能の強化</p> <p>【効果】 事業の「選択と集中」による歳出全般の抑制 本庁機能の向上及び支所における専門性の向上</p>				

項目番号	72				
実施項目	公立幼稚園運営改革の推進				
所管課	教育委員会事務局総務課				
現状課題	少子化が進む中で、公私立共にその運営が厳しくなっている状況です。				
実施内容	公立幼稚園運営改革プロジェクトチームが過去に出した報告に基づき、公立幼稚園の配置の適正化を図ると共に、民間委託等の他の運営方法について検討を進めます。 また、幼保一元化については、今後の国や県内他市の動向を見極めながら検討を進めます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	運営検討委員会の設置、協議方針の検討				新方針での運営実施
目標・効果	【数値目標等】 3園統合となった名瀬幼稚園以外の幼稚園について、将来、民間委託等の他の運営方法の検討を行います。 【効果】 民間活力推進 多様化する利用者の子育て支援 運営経費の節減				

項目番号	73				
実施項目	公立保育所運営改革の推進				
所管課	福祉政策課				
現状課題	名瀬地区においては、定員を超過し待機児童が発生している保育所がある反面、住用・笠利地区においては、定員に対し受入児童が大幅に少ない保育所が多い状況にあります。また、へき地保育所も含め、保育施設の配置が近隣するなど適正な配置となっていないと考えられます。 加えて、職員（保育士）についても、今後5年から10年の間に大量に退職することから、現在の公立（へき地）保育所を維持していくことは非常に困難な状況にあります。 *参考：公立保育所（名瀬地区1・笠利地区3（分園2）） へき地保育所（名瀬地区2・住用地区3・笠利地区4）				
実施内容	各地区における児童数の推移を勘案しながら、職員（保育士）の配置と併せ、今後の公立保育所とへき地保育所のあり方＜再編（適正配置）と運営方法＞について検討していくほか、児童数の少ない地区においては、国の保育施策の有効活用を図りながら、地域の保育機能の維持に取り組んでいく。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保育所のあり方の検討		福祉政策審議会に諮問・答申	答申内容に沿って順次公立保育所の再編整備を実施	
国の保育施策の有効活用(条件が整い次第、順次実施)					
目標・効果	【数値目標等】 公立保育所の再編整備 国の保育施策の有効活用 国の保育施策（補助事業）の実施により、経費の縮減と地域資源（ヒト・モノ）の有効活用を図るとともに、すべての子どもに健やかな育ちを支える環境が整備される。 【効果】				

項目番号	74				
実施項目	笠利地区学校給食センター運営方法の検討				
所管課	笠利地域教育課				
現状課題	<p>笠利地区学校給食センターは昭和48年に開設され、笠利地区10校及び幼稚園の給食を実施していますが、施設及び機械設備等の老朽化に加え、フルドライ方式への対応が図られない施設状況となっています。平成21年度新センター（フルドライ方式）の事業が着工し、平成22年7月に完成。平成22年9月から新センターでの業務開始となります。</p> <p>【課題】運営方法を直営方式とするか業務委託とするか。</p>				
実施内容	<p>笠利地区での学校給食センターについては、新センターが平成22年9月から稼働します。学校給食運営については、平成22年度に学校給食検討委員会で学校給食センターオープン後の運営を直営方式とするか業務委託にするか決定を行い、新方針での運営を目指します。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標・効果	<p>【数値目標等】 民間業者委託導入による人件費の節減</p> <p>【効果】 児童・生徒への安全・安心及び安定的な給食づくりの確保。</p>				

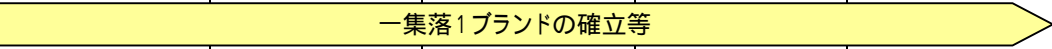
項目番号	75				
実施項目	名瀬・住用地区給食センター導入の検討				
所管課	教育委員会事務局総務課				
現状課題	<p>名瀬地区内14校及び住用地区内4校の給食施設及び機械設備等については老朽化が進み、その維持管理経費が増大しています。</p>				
実施内容	<p>学校給食の在り方について検討を進め、「安心安全な学校づくり」という行政責任を確保した上で、効率的、効果的な運営を目指します。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標・効果	<p>【数値目標等】 平成28年度実施設計委託，平成29年度から建設開始</p> <p>【効果】 児童・生徒への安全・安心な給食づくりの確保 給食に係る経費の節減</p>				

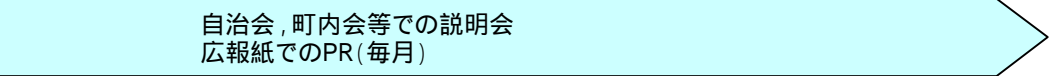
項目番号	76				
実施項目	市民参加イベントの民間移管推進				
所管課	市民協働推進課				
現状・課題	<p>現状：永年の懸案項目であり，関係主管課と協議，検討する必要がある。</p> <p>課題：関係主管課との協議等なされてなく，まだ条件が整っていない。</p>				
実施内容	各種イベントを分野別，そして民間への移管可能性順に分類し，事情によっては部分的な一部移管を含め，関係主管課と協議・検討し，受皿となるNPO団体等との話し合いを始めて，徐々に移管を推進していく。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	分類・検討			実施	
目標・効果	<p>【数値目標等】 活力ある地域社会づくりの推進。</p> <p>【効果】 NPO団体等の育成・強化。</p>				

項目番号	77				
実施項目	拠点（稼ぐ）イベントの検討				
所管課	市民協働推進課				
現状・課題	<p>現状：一集落1ブランド事業の展開により地元への経済的な波及が図られるよう，計画策定する。</p> <p>課題：市役所が稼ぐのではなく，市民の稼ぎをサポートする。</p>				
実施内容	一集落1ブランド事業をいろいろなイベント等開催時に広報・販売し，地元への経済的な波及が図られるよう，計画策定する。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施				
目標・効果	<p>【数値目標等】 活力ある地域社会づくりの推進。</p> <p>【効果】 職員のコスト意識向上・意識改革。</p>				

項目番号	78				
実施項目	政策評価の確立				
所管課	企画調整課				
現状課題	市役所が推進する施策は、その全てにおいて市民への説明責任を果たさなければなりません。また、限られた人員や財源で行政の抱える課題に対応するため、実績を踏まえた政策の評価や重点化が求められています。				
実施内容	各部門における評価指標を研究し、財政状況と連動した政策評価を実施します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	政策評価指標の研究	政策評価の試行問題点の抽出	政策評価の実施		
目標・効果	<p>【数値目標等】 政策評価の導入</p> <p>【効果】 わかりやすい指標の設定による評価の数値化を実施することにより、説明責任能力を強化できます。</p>				

項目番号	79				
実施項目	事務事業評価の確立				
所管課	企画調整課				
現状課題	事務事業の見直しは、行財政改革の基本です。事務事業の見直しを、より効果的・効率的に行うため、事務事業評価の確立が求められています。				
実施内容	これまでも事務事業評価に取り組んできておりますが、達成度・効率性・妥当性・有効性・必要性（民間活力の活用）の観点から、さらに効果的な事務事業評価のシステムを確立します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事務事業評価システムの実施、見直し、改善(PCDAサイクルの確立)				
目標・効果	<p>【数値目標等】 事務事業評価システムの継続実施及び充実強化</p> <p>【効果】 事務事業（行政サービス）の数値化による説明責任の強化と、効果的な事務改善</p>				

項目番号	80				
実施項目	地域活力の強化				
所 管 課	市民協働推進課				
現 状 課 題	現状：農村部は未だ総じて地域活力が保持されているが高齢化が進み、地域活力の維持が懸念されています。一方、名瀬中心部は集会施設がないことも相まって、コミュニティ意識の希薄化により地域活力が衰退しつつあります。 課題：地域リ-ダ-の育成。				
実施内容	「地域づくりは人づくり」であり、リ-ダ-の育成に努めます。併せて、地域力を育みその拠点となる集会施設の充実に努めます。 一集落1ブランドの確立（市民提案型事業等によるバックアップ） 地域NPOの創設支援 集落組織の地縁団体登録化 地域リーダー研修の機会増 集会施設の整備・補修・空家の活用，交流拠点施設の検討 職員の地域担当制の検討 各集会施設に「一集落1ブランド推進センター」「共生・協働センター」看板併設				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	一集落1ブランドの確立等 				
目標・効果	【数値目標等】 活力ある地域社会づくりの推進 【効果】 安全・安心そして行政サ-ビスが行き届くまち				

項目番号	81				
実施項目	自主防災組織の設置推進及び育成強化				
所 管 課	総務課				
現 状 課 題	【現状】自主防災組織は、地域住民が自主的に連携して、防災活動を行う組織であるが、全国平均を大きく下回っています。 【課題】自主防災組織の母体となる自治会、町内会等で中心となるリーダー育成等が課題となっています。				
実施内容	地域防災推進員を中心に自治会、町内会等での説明会を実施し、組織率向上を図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自治会、町内会等での説明会 広報紙でのPR(毎月) 				
目標・効果	【数値目標等】 平成26年度までに組織率47%を達成します。 【効果】 大規模災害などの発生時に自主防災組織による初期消火や避難などがスムーズに行え、災害から住民の生命を守ることが期待できます。				

項目番号	82				
実施項目	協働推進の基本指針策定と条例制定				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	現状：「市民協働」の概念や必要性は、かなり市民の間にも浸透してきていると思われる。				
実施内容	市民と行政が協働して地域の課題を解決していくにあたって、協働の考え方や進め方などへの理解を深め、共通認識をもって協働を進めていくための基本指針の策定に取り組みます。その後、市の基本的な条例の制定、各種計画の策定に計画段階から市民の意見を反映させる「市民参画条例」（仮称）の制定に向け取り組みます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	基本指針の策定		市民参画条例(仮称)の制定		条例事項の推進
目標・効果	【数値目標等】 平成24年度市民参画条例（仮称）の制定 【効果】 行政と市民の一体感 地域力の向上				

項目番号	83				
実施項目	提案型協働事業の推進				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	現状 平成19年度に「NPO等支援事業」、平成21年度に「紡ぐきよらの郷づくり事業」を実施し、奄美市内の市民団体等が自主事業を提案し、市民協働による活性化に取り組んでいます。 課題 協働になじむ事業の選定と財源確保				
実施内容	自由提案型で募集し、選定に際しては補助金等評価委員会より意見をもらい、協働になじむ事業の実施を促進します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事業の実施				
目標・効果	【数値目標等】 活力ある地域社会づくりの推進 【効果】 新たなコミュニティビジネスの誕生				

項目番号	84				
実施項目	人材育成の支援				
所管課	企画調整課				
現状課題	多様化する市民ニーズへの対応は、行政のみではなしえません。そのため、「一集落1ブランド」を中心とした集落活性化による「地域力」の向上や、産業グループ、NPO等の市民団体の人材育成による活力に満ちた地域づくりが求められています。				
実施内容	集落からの提案による宝のブランド化＝一集落1ブランドの推進のため、担い手の育成や伝統芸能の継承者の育成に努めます。 また、奄美産業クラスター協議会との連携による産学官連携を推進するとともに、NPOの活性化支援、奄美ミュージアム構想によるボランティアガイドの活躍の場を広げるなど、市民活動の育成を図ります。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人材の効果的活用の推進				
	市民活躍の場の創出, 拡大				
目標・効果	【数値目標等】 人材育成の継続実施 【効果】 多様化する市民ニーズへの対応				

項目番号	85				
実施項目	人材バンク制度の拡充				
所管課	教育委員会事務局生涯学習課				
現状課題	「2007奄美市人材バンク」発行・配布更新する時期になっている。				
実施内容	校区（地域）、ボランティア支援センター、出前講座などから人材（情報）を収集し、市内小中学校・集落・各種団体・行政機関等に配布した。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	更新, 配付				
目標・効果	【数値目標等】 地域の人材活用 【効果】 学校と地域の連携 生涯学習・社会教育の推進				

項目番号	86				
実施項目	活動拠点施設の提供				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	地域によっては、その集会場が無いところもあるため、活動拠点施設として公共施設等の利用を検討する。				
実施内容	地域コミュニティの活動拠点等として、学校の余裕教室等の公共施設等提供の推進を図るとともに、地域間交流及び観光客等との体験交流を実施するため交流拠点施設を検討します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	提供施設の選定			提供実施	
	交流拠点施設の検討				
目標・効果	【数値目標等】 平成25年度での公共施設等の提供実施 【効果】 地域活動面での市民サービス向上 公共施設の有効利用				

項目番号	87				
実施項目	学校施設の開放促進				
所管課	教育委員会事務局総務課・学校教育課				
現状課題	少子化に伴い、将来、小中学校校舎等に余裕教室が生じたときには、その有効活用を図ることとします。				
実施内容	学校施設等の余裕教室が将来生じたときは、その有効活用を図るために、市民への開放を検討します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	学校施設開放検討委員会設置、協議・方針等の規定整備				
目標・効果	【数値目標等】 各学校施設の余裕教室等の積極的な市民への開放の検討 【効果】 学校施設等（財産）の有効利用 市民サービスの向上				

項目番号	88				
実施項目	類似施設等の統廃合・活用を検討				
所管課	企画調整課				
現状課題	近接した地区において同様の施設があるために、一方の施設が活用されていないケースがあり、それらの施設の統廃合や新たな活用方法の検討が求められています。 歴民館、堆肥センター、営農センター				
実施内容	既存施設の設置状況、活用状況を調査・分析し、統廃合を検討するとともに、活用できる施設については、地域再生計画等を活用し、新たな活用の方法を推進します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	現状施設の活用状況等の調査・分析				
	統廃合の実施・新たな活用方法の推進				
目標・効果	【数値目標等】 近接類似施設の解消 【効果】 類似施設の統廃合による維持費等の経費の節減				

項目番号	89				
実施項目	男女共同参画社会の実現				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	性別によって男女の役割を固定的にとらえる考え方や社会慣行の転換を図り、女性のより一層の社会参画が図れる環境を整備するため、市として行動計画を策定する。				
実施内容	男女共同参画社会実現に向け、平成22年度に「男女共同参画プラン」を策定し、計画的に女性施策の推進を図る。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	プランの策定	女性施策の推進			
目標・効果	【数値目標等】 平成22年度プランの策定 女性施策の推進 【効果】 男女共同参画社会の実現				

項目番号	90				
実施項目	附属機関等への女性登用推進				
所 管 課	市民協働推進課				
現 状 ・ 課 題	政策方針決定機関への女性の積極的な登用を促進していますが、なかなか推進できていないのが現状です。H20の女性の登用率は市議会3.8%、委員会・審議会等委員22.0%、自治会組織5.4%、PTA37.8%、公務員29.4%				
実施内容	女性委員の登用目標を平成23年度までに30%とし、庁内推進会議重要事項として定め、積極的に推進する。また、研修会などを定期的実施し、人材育成に努めるとともに、女性団体・グループ活動の育成・支援、各種団体等への女性登用の働きかけや公募制の導入等を推進する。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	平成25年までに女性委員登用目標30%				
目標・効果	<p>【数値目標等】 平成25年度女性委員登用目標30%に向け積極的に推進する。</p> <p>【効果】 男女が共に地域の問題解決に携わることができ広く行政へ反映できる。</p>				

項目番号	91				
実施項目	一集落1ブランドの推進				
所 管 課	市民協働推進課・商水情報課				
現 状 ・ 課 題	集落は、それぞれに魅力的な宝（自然景観や文化・歴史、建造物など）を有しています。これらの宝を集落のブランドとして認定し、地域間や観光客等との交流に活用することで、集落自らが地域の活性化を担っていく仕組み作りを図る。				
実施内容	集落が提案してきた宝（ブランド）を審査し、集落ブランドとして認定します。また、集落の情報を発信するホームページを作成し、情報発信に努めるとともに、本土在住者や観光客との交流の橋渡しを図ります。 さらに、市民提案型事業や集落ブランドを活用した体験観光ツアー等を実施し、集落ブランドの活用による地域活性化を支援します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民提案型事業・一集落1ブランドを活用した体験観光ツアー等の実施				
目標・効果	<p>【数値目標等】 一集落1ブランドの確立による地域の活性化</p> <p>【効果】 集落の宝を共有することにより、集落への誇りを再認識するとともに、ブランドの活用により、観光客等との交流を生みだし、新たな収入を創出することができる。</p>				

項目番号	92				
実施項目	地産地消の推進				
所管課	農林振興課				
現状・課題	地域で生産されたものをその地域で消費することを通じ消費者と生産者との顔の見える関係づくりにつなげる地産地消の取組に関心が高まっています。しかし、大島本島地区においては高齢者や小規模経営等により地場農産物の直売所や量販店への販売及び学校給食等へ供給が少なく、生産組織や生産技術、出荷技術の向上や統一等が進まないなどの課題を抱えています。そのような中で、平成19年7月に大島本島地区農産物地産地消推進協議会を設立し、地産地消の推進を図っています。				
実施内容	大島本島地区農産物地産地消推進協議会の活動を継続し、地産地消推進対策事業を実施します。 事業内容 1.奄美大島産マーク入り野菜袋・シール・パック作成 2.地産地消のぼり・はっぴの作成 3.生産組織の掘り起こし 4.栽培技術研修会の開催、出荷技術の向上 5.学校等と連携し学校給食等への推進を図る。 また、笠利地区に農産物直売所を建設し、地産地消の推進を図る。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標・効果					
	【数値目標等】 新鮮で安心安全な地場農産物の表示と流通拡大 地場農産物コーナーの設置 【効果】 出荷技術と品質の向上 消費者と生産者の信頼関係の構築 農業者の所得の多様化				

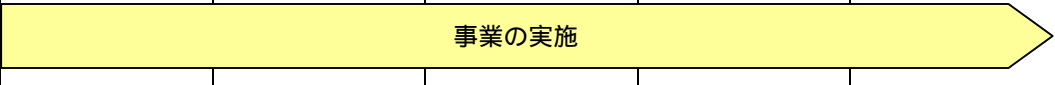
項目番号	93				
実施項目	市民農園の活用				
所管課	農林振興課				
現状・課題	市民農園で生産される農産物は、土づくりや栽培技術が低いため、思うような収穫が上がらない現状にあります。今後は、市民農園の利用率を高めるとともに、生産技術の向上を図りながら「自然とふれあう場」として利用が求められます。				
実施内容	利用率の向上・・・・・・・・・・広報紙等によるPR 生産技術の向上・・・・・・・・栽培技術研修会の開催 交流会・・・・・・・・・・市民農園でのイベントの開催				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	利用率 100%	100%	100%	100%	100%
目標・効果	研修会の開催 2回	2回	2回	2回	2回
	交流会 1回	1回	1回	1回	1回
【数値目標等】 利用率100%を目標にすると同時に、研修会を今まで以上に開催します。又、年1回程度の交流会も開催します。 市民農園の高度利用が図られるとともに、市民農園での生産物の生産が向上し自給率の向上につながります。又、高齢者の生きがいづくりや教育の場として利用できます。					

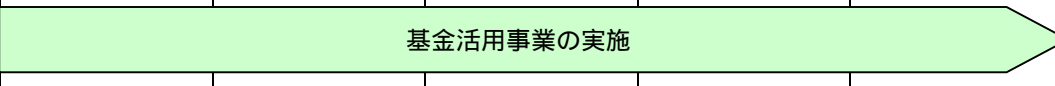
項目番号	94				
実施項目	営農応援隊の創設				
所管課	農林振興課				
現状課題	本市の農業、農村の実態は主要な推進作物に取り組む担い手が増加する一方、農家の高齢化や後継者不足によって人手が足りず、適期管理ができない農家が多数存在します。このような農家の作業を有償で受託したり、農業に興味のある方々の参入を受け入れ、いかにして生産向上や農業振興につなぐことができるかが課題となっております。				
実施内容	農作業受託組織を育成し、有償で適期管理を行い品質と生産性の向上を図る。また、近年全国的に増加しつつある宿泊や食事を提供した農業体験をできるシステムの構築により、無償で農作業を応援しつつ知識や技術を習得したい方々を育成し、農業に取り組みやすい環境をつくり、農業農村の活性化と生産性の向上に努め、自給率の向上につなげる。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農作業受託組織の育成拡大				
		農業体験システムの検討	農業体験システムの構築、実施		
目標・効果	【数値目標等】 高齢農家や担い手不足農家の支援 地場産野菜果樹の生産振興 【効果】 適期管理による品質向上、生産高の増加 新規農家の育成、農業農村の活性化				

項目番号	95				
実施項目	遊休地貸与システムの整備				
所管課	農林振興課				
現状課題	名瀬地区においては奄美市農業研究センターによる農地保有合理化事業及び農業委員による農地流動化、住用・笠利地区においては農業委員会による農地流動化で遊休農地の解消に努めています。しかしながら、未だに約500haの遊休農地が存在しており、その有効利用を図る必要があります。しかしながら農地情報の共有化がなされていないため、農地の有効利用ができていない状況である。				
実施内容	農地情報を電算化し共有化を進める。また、農地保有合理化事業に代わる農地利用円滑化事業等により、農地の有効利用に努め、補助事業の導入等により耕作放棄地の解消を図ります。担い手だけでなく、新規参入者への流動化にも積極的に取り組み、生産性の向上と農村活性化を目指します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農地利用円滑化事業の実施				
		耕作放棄地解消事業の実施			
目標・効果	【数値目標等】 農地情報の共有化 約500haの遊休農地の解消 流動化の推進 【効果】 耕作面積の拡大による生産増 担い手農家の面積確保 農村活性化				

項目番号	96				
実施項目	地域活力の強化（80再掲）				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	<p>現状：農村部は未だ総じて地域活力が保持されているが高齢化が進み、地域活力の維持が懸念されています。一方、名瀬中心部は集会施設がないことも相まって、コミュニティ意識の希薄化により地域活力が衰退しつつあります。</p> <p>課題：地域リーダーの育成。集会施設の不備、老朽化</p>				
実施内容	<p>「地域づくりは人づくり」であり、リーダーの育成に努めます。併せて、地域力を育みその拠点となる集会施設の充実に努めます。</p> <p>－集落1ブランドの確立（市民提案型事業等によるバックアップ）</p> <p>地域NPOの創設支援 集落組織の地縁団体登録化 地域リーダー研修の機会増 集会施設の整備・補修・空家の活用、交流拠点施設の検討 職員の地域担当制の検討 各集会施設に「－集落1ブランド推進センター」「共生・協働センター」看板併設</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標・効果	<p>【数値目標等】 活力ある地域社会づくりの推進</p> <p>【効果】 安全・安心そして行政サービスが行き届くまち</p>				

項目番号	97				
実施項目	地域通貨の普及・拡大				
所管課	環境対策課				
現状課題	<p>現状：一種の地域通貨とも言える「奄美エコマネー」事業を実施しています。</p> <p>課題：地域通貨は基本的には法定通貨を代替する存在ではなく、あくまでも法定通貨が及ばない領域であり、及ぶべきでない領域で用いられるものであります。全国的に地域通貨は発行したものの、休眠状態に陥っている所も多く、また、奄美地域になじむか課題も多いと考えられます。現在、市において事務局としての事務を行っておりますが、事務事業が市の事務としてなじむのか分からないため調査・検討を行い、今後は民間へ移行することを検討する必要があります。</p>				
実施内容	<p>1. 実施中の「奄美エコマネー」事業の普及・拡大</p> <p>2. 「奄美エコマネー」事業以外の新分野拡大（成功している先進地事例の調査・研究含む。例：商店街中軸のエコマネー等）</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標・効果	<p>【数値目標等】 活力ある地域社会づくりの推進</p> <p>【効果】 ボランティア活動等の活発化</p>				

項目番号	98				
実施項目	提案型協働事業の推進（83再掲）				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	<p>現状 平成19年度に「NPO等支援事業」,平成21年度に「紡ぐきよらの郷づくり事業」を実施し,奄美市内の市民団体等が自主事業を提案し,市民協働による活性化に取り組んでいます。</p> <p>課題 協働になじむ事業の選定と財源確保</p>				
実施内容	自由提案型で募集し,選定に際しては補助金等評価委員会より意見をもらい,協働になじむ事業の実施を促進します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
					
目標・効果	<p>【数値目標等】 活力ある地域社会づくりの推進</p> <p>【効果】 新たなコミュニティビジネスの誕生</p>				

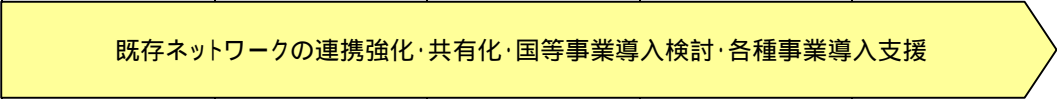
項目番号	99				
実施項目	市民参加型基金の活用				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	<p>現状 市民活動団体へは単年度毎に市財政状況を踏まえ補助金を交付しており,平成21年度から「ふるさと納税寄附金」を一部活用した「紡ぐきよらの郷づくり事業(市民提案型事業)」を実施しています。</p>				
実施内容	寄附を通じた市民参加型のまちづくりを進め,市民活動団体等を支援し,市民活動の活発化を促します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
					
目標・効果	<p>【数値目標等】 市民参加型基金活用事業の実施継続</p> <p>【効果】 市民活動の活発化</p>				

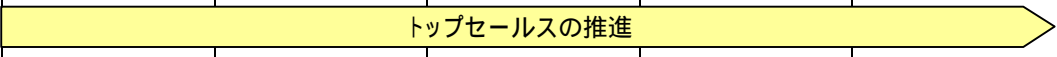
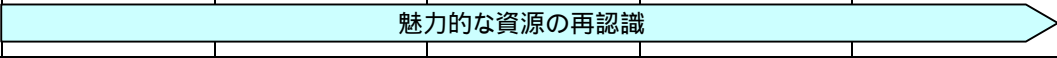
項目番号	100				
実施項目	自給力向上の推進				
所管課	企画調整課・関係課				
現状課題	本市における雇用の両翼である地場産業・大島紬や建設業の疲弊により、本市の民間活力（市民力）が衰退しつつあります。				
実施内容	競争的資金の導入による産業の支援や人材の育成に取り組みます。 一集落1ブランドの確立に取組むとともに、市民提案型事業等、民間発想による地域の活性化に努めます。 産学官連携による産業クラスターの連携強化に努めます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	競争的(提案型)資金の導入による産業の支援や人材の育成				
	一集落1ブランド確立に向けた取組				
目標・効果	【数値目標等】 域内供給・域内需要の増加 外貨獲得産業の創出 【効果】 地域雇用の増加 民間発想による地域の活性化				

項目番号	101					
実施項目	雇用創出策・企業誘致・誘導策の実施					
所管課	商水情報課					
現状課題	外海離島に位置する奄美市にとりまして、離島の不利性を克服する戦略的産業として、情報通信産業を重要産業に位置づけ、同産業の企業誘致及び仕事誘致を積極的に推進することで、雇用創出を図る必要がある。 また、企業立地促進法に基づき策定した「企業誘致に関する基本計画」による企業誘致活動を推進することも重要である。 そして、さらなる雇用創出を図るため、首都圏を中心とした企業立地等に関する助成措置のPR活動と企業誘致・仕事誘致に備えた人材育成や地元産業の育成強化も課題であります。					
実施内容	旧県立図書館奄美分館を活用した情報通信産業人材育成施設「奄美市ICT人材育成センター」を設置し、国・県の補助事業等活用しながら、雇用創出に向けての人材育成事業実施 企業誘致推進活動（首都圏・企業誘致推進員による企業訪問） 国・県等の補助事業を活用した人材育成事業の実施					
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	情報通信産業等の企業誘致・仕事誘致, 人材育成支援					
	雇用創造推進事業					
	首都圏を中心とした企業誘致可能性調査		地元企業誘致・起業			
目標・効果	【数値目標等】 企業誘致等による雇用創出					
	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	企業誘致による雇用数	10	55	25	25	25
	による雇用での外貨金額（給料）単位：円	18,000,000	99,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000
	地元企業による雇用数	80	20	40	45	40
【効果】	外貨獲得の向上と雇用の創出					

項目番号	102				
実施項目	外貨獲得産業の支援				
所 管 課	企画調整課・商水情報課				
現 状 課 題	大島紬産業の低迷や公共工事減少に伴う建設業の衰退など、雇用の場が減少しています。このような中、コールセンター、黒糖焼酎、癒しの観光ガイド業など新たな雇用の場が創出されています。				
実施内容	ニーズに対応できる組織の形成・人材の育成 競争的資金の獲得による産業への支援 IT企業の集積 高等教育機関の学部等及び産業興しのための研究施設の誘致 産学官連携による産業クラスターの連携強化				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ニーズに対応できる組織の形成・人材の育成 競争的資金の獲得による産業への支援				
目標・効果	【数値目標等】 外貨獲得産業の定着化 【効果】 外需を伸ばすことのできる産業や産業化前の研究・取組等に積極的に支援し、その基盤強化を図る。				

項目番号	103				
実施項目	一集落1ブランドの推進(91再掲)				
所 管 課	市民協働推進課				
現 状 課 題	集落は、それぞれに魅力的な宝(自然景観や文化・歴史、建造物など)を有しています。これらの宝を集落のブランドとして認定し、地域間や観光客等との交流に活用することで、集落自らが地域の活性化を担っていく仕組み作りを図る。				
実施内容	集落が提案してきた宝(ブランド)を審査し、集落ブランドとして認定します。また、集落の情報を発信するHPを作成し、情報発信に努めるとともに、本土在住者や観光客との交流の橋渡しを図ります。 さらに、市民提案型事業や集落ブランドを活用した体験観光ツアー等を実施し、集落ブランドの活用による地域活性化を支援します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民提案型事業・一集落1ブランドを活用した体験観光ツアー等の実施				
目標・効果	【数値目標等】 一集落1ブランドの確立による地域の活性化 【効果】 集落の宝を共有することにより、集落への誇りを再認識するとともに、ブランドの活用により、観光客等との交流を生みだし、新たな収入を創出することができる。				

項目番号	104				
実施項目	高付加価値型産業クラスターの推進				
所管課	商水情報課				
現状・課題	<p>本市では、平成17年度から平成21年度までの間、国の補助事業を活用「奄美群島環境・リサイクル産業クラスター」の構築を推進してきました。今後は、これまで培ってきた地域内外及び産学官の連携ネットワークを活用するとともに、国等の支援施策の積極的導入を図り、マーケティングやデザイン力向上など、競争力の高い商品・サービスを創出するクラスターの発展を目指さなくてはなりません。</p> <p>そのためには、より既存ネットワークの共有化を図り、効率的事業導入体制の構築が必要です。</p>				
実施内容	<p>これまでの間構築してきた地域内外のネットワークを、多様な分野で活用するために第一に庁内におけるネットワーク及び情報の共有を図ります。</p> <p>本市が収集し、また本市に集積された様々な情報を効率的に発信し、さらに既存ネットワークの持続的な関係構築を図るため、メーリングリストを作成します。</p> <p>産学官連携による高付加価値商品開発を促進するため、国等の事業導入の支援を行います。</p> <p>地域内の民間企業から寄せられる商品開発及び新分野進出等の相談に対応するため、情報収集の徹底を図ります。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
					
目標・効果	<p>【数値目標等】 地域の未利用資源の活用はもとより、現状の商品力強化を図るため、国等の事業導入を支援します。</p> <p>【効果】 国等の事業活用により、新商品開発や商品力向上（基礎マーケティング等）における金銭的な支援等を実現し、地域内企業の活力向上に寄与します。</p>				

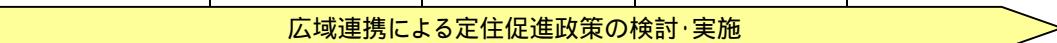
項目番号	105				
実施項目	トップセールス力の向上				
所管課	企画調整課				
現状・課題	<p>奄美には魅力的な資源（食、文化、自然、人）が多くあります。しかしその多くが対外的に知られておりません。それら資源の良さを再認識し、付加価値を付け多くの人々に宣伝流布する機会を持つことにより対外的な価値の向上、さらには本市の活性化を図っていくことが求められています。</p>				
実施内容	<p>本市の有する魅力的な資源を市長をはじめ全職員が奄美市のセールスマンとして多くの人々にその良さ、価値を広めます。</p> <p>具体的には、職員が身近にある本市の魅力的な資源を知るための情報の交流を推進します。</p> <p>職員が職務の内外を問わず、本市の魅力を対外的にPRできるよう能力向上を図り、PRに努めます。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	 				
目標・効果	<p>【数値目標等】 全職員が奄美市のセールスマンを目指します。</p> <p>【効果】 対外的に奄美市の魅力が増大し、本市の活性化が図られます。</p>				

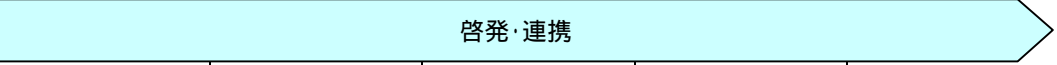
項目番号	106				
実施項目	営農応援隊の創設（94再掲）				
所管課	農林振興課				
現状課題	本市の農業，農村の実態は主要な推進作物に取り組む担い手が増加する一方，農家の高齢化や後継者不足によって人手が足りず，適期管理ができない農家が多数存在します。 このような農家の作業を有償で受託したり，農業に興味のある方々の参入を受け入れ，いかにして生産向上や農業振興につなぐことができるかが課題となっております。				
実施内容	農作業受託組織を育成し，有償で適期管理を行い品質と生産性の向上を図る。また，近年全国的に増加しつつある宿泊や食事を提供した農業体験をできるシステムの構築により，無償で農作業を応援しつつ知識や技術を習得したい方々を育成し，農業に取り組みやすい環境をつくり，農業農村の活性化と生産性の向上に努め，自給率の向上につなげる。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農作業受託組織の育成拡大				
		農業体験システムの検討	農業体験システムの構築，実施		
目標・効果	<p>【数値目標等】 高齢農家や担い手不足農家の支援 地場産野菜果樹の生産振興</p> <p>【効果】 適期管理による品質向上，生産高の増加 新規農家の育成，農業農村の活性化</p>				

項目番号	107				
実施項目	観光ガイドの育成				
所管課	観光課				
現状課題	「奄美癒しツーリズムモデル事業」の成果を受け，これからの奄美観光を発展させるために，体験滞在型観光の受入のための組織づくりホスピタリティの向上と観光ガイドの人材育成が必要です。				
実施内容	奄美大島の各市町村とともに，奄美大島体験交流受入協議会の立ち上げと観光ガイドの養成講座を開催し，人材育成を図ります。 奄美観光ガイド検定・認定制度の創設				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	組織の充実				
		観光ガイド養成講座			
目標・効果	<p>【数値目標等】 交流人口を平成30年度50万人を目指し，拡大を図ります。</p> <p>【効果】 交流人口の拡大により人口の定着を図ります。</p>				

項目番号	108				
実施項目	NPO等の人材育成				
所管課	市民協働推進課				
現状・課題	現状：奄美市NPO等連絡協議会を支援している。 課題：NPO法人は名瀬のみなので、住用町・笠利町でのNPO法人（まちづくり団体）発足を促します。				
実施内容	研修会・学習会の開催により、意識啓発を図り人材育成を図る。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	研修会・学習会の開催				
目標・効果	【数値目標等】 活力ある地域社会づくりの推進 【効果】 市民活動の活発化				

項目番号	109				
実施項目	民間活力による地域活性化の推進				
所管課	企画調整課・関係課				
現状・課題	現在、離島が抱えた特殊課題により、地域の核となるべき人材が流出しています。 また、島内においても人口の都市部集中により農村では高齢化が著しく進行しており、地域の伝統・文化や農業・漁業などの尊い地域資源が失われつつあります。 103参照				
実施内容	内外に誇れる地域資源の確立（地域ブランド・一集落1ブランド推進事業） ボランティア（有償を含む。）活動や企業メセナ（社会貢献）活動の推進 地域担い手の育成				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	内外に誇れる地域資源の確立（地域ブランド・一集落1ブランド推進事業） ボランティア（有償を含む。）活動や企業メセナ（社会貢献）活動の推進 地域担い手の育成				
目標・効果	【数値目標等】 地域が稼ぐ仕組みづくりを体系化し、地域の自立化を促進します。 【効果】 観光産業の担い手として地域が自立することにより、伝統文化の存続と地域の活性化を促進します。				

項目番号	110				
実施項目	人口規模の確保				
所管課	企画調整課				
現状課題	地域経済を牽引するような基幹産業に乏しく、若年層の島外流出による人口減少と少子高齢化が急速に進展しつつあり、定住人口、滞留人口等の増加による本市の活性化が図られることが求められています。				
実施内容	広域的な定住促進策の検討，拡充を推進するとともに，産業と連携した定住人口増加への方策検討を図ります。 ・U10ターン者，団塊の世代等広域的な受入体制の検討・拡充 ・定住促進住宅等の促進 ・高等教育機関の機能充実・強化及び人材支援の検討 ・半定住（2地域居住）人口受け入れ体制の充実・強化				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
					
目標・効果	【数値目標等】 定住・滞留・長期滞在の交流人口の増加を目指します。 【効果】 人口規模の確保により活性化が図られます。				

項目番号	111				
実施項目	1課（1係）1NPO等との連携				
所管課	市民協働推進課				
現状課題	【現状】 職員の「市民協働」「NPO」に対する認識は高まりつつある。 【課題】 関係各課への分担・係員との連携				
実施内容	NPO（法人）はそれぞれの得意分野で事業展開しており，絶えず各課が連携がとれるように啓発に努めます。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
					
目標・効果	【数値目標等】 活力ある地域社会づくりの推進 【効果】 市民活動の活発化				